

福岡市立小・中学校の 学校規模適正化に関する実施方針

～よりよい教育環境の実現に向けて～

目 次

1	はじめに	… 1
2	学校の小規模化と大規模化が進んでいます	… 2
3	小規模校や大規模校の教育活動	… 7
4	子どもたちの教育環境を整えるために	…13
5	適正な学校規模の考え方	…14
6	教育課題が深刻な学校を優先に	…15
7	地域の実情に応じた手法を検討します	…16
8	子ども・保護者・地域の視点で取り組みます	…17
9	保護者や地域みなさんと十分な話し合いを行います	…18
10	魅力ある学校づくりに取り組みます	…19
11	第1次計画の対象となる学校の状況	…20

※学校規模の表現についてこの実施方針では、

11 学級以下の学校を小規模校、**25** 学級以上の学校を大規模校、**31** 学級以上の学校を過大規模校と表現しています。

1 はじめに

福岡市では、少子化に伴って児童生徒数が減少していますが、特に天神地区や博多駅周辺地区のいわゆる都心部と呼ばれる地域の減少は著しく、クラス替えもできないような小規模な小・中学校が増加しています。

子どもの数や学級数が少ない学校では、クラスの全員に教員の目が届き丁寧な指導ができるという良さがありますが、友だちの多様な考えに触れ、自分の考えを深めていくことが難しかったり、自分の思いを人に伝える、人との人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくかったりするなど、学習指導や社会性の育成の面で様々な課題を抱えています。

本来、学校教育は集団で行うことを前提としており、学校では様々な考え方や体験を持つ子どもが、集団の中で切磋琢磨しながら学び合い、成長していくものであるため、一定の学校規模が必要です。

一方で、市内の一部の地域では、地下鉄七隈線の開通、都市高速道路の整備など、交通ネットワークの整備が進むことと相まって、住宅の開発が進み、子どもの数が増加し、大規模化している学校もあります。

子どもの数や学級数が多い学校では、学校全体に活気があるという良さがありますが、理科室や音楽室を使った授業の時間割の調整が難しかったり、社会科見学の行き先が制限されたりするなど、授業の内容に制約があるなどの課題を抱えています。

このような状況の下、福岡市教育委員会は、集団の中で話し合いながら多様な考え方に触れる学習や、子どもたちが自分の思いを人に伝え人間関係をつくっていけるコミュニケーション能力を育成するには、一定の学校規模が必要であるという考え方のもと、平成20年7月に、保護者・地域・学識経験者・市議会・学校の代表で構成する「学校規模適正化検討委員会」を設置し、教育環境の改善に向けた検討を行ってきました。

昨年12月には、検討委員会の検討結果として「どのような規模の学校に対して、取り組みが必要なのか」、「どのような点に留意して取り組みを進めるべきなのか」などが示され、福岡市教育委員会に対して早急な対応が求められたところです。

このたび、この提言を踏まえ、小規模校や大規模校の課題を速やかに解決するために、適正な学校規模の考え方や学校規模の是正に向けた取り組み方などをまとめた「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」を策定しました。

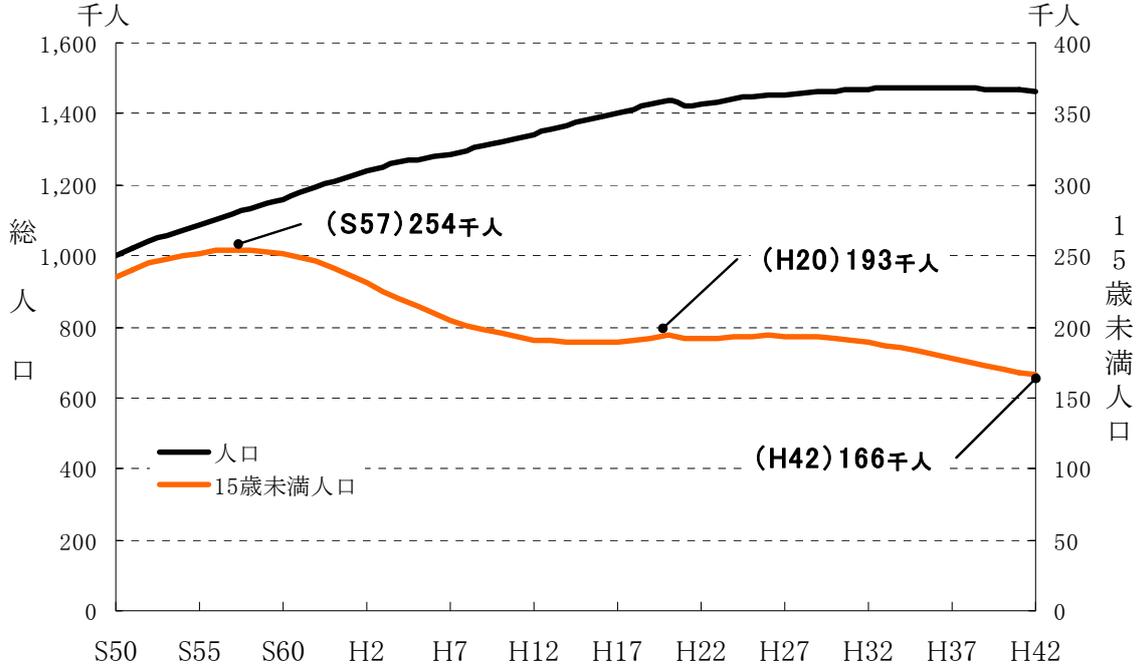
2 学校の小規模化と大規模化が進んでいます

1 少子化が進行しています

福岡市の総人口は平成 35 年ごろまで増加する見込みですが、15 歳未満の人口は昭和 57 年をピークに減少を続け、最近 10 年間は横ばいの状態が続いています。

さらに、長期的な少子高齢化の影響によって、15 歳未満の人口は平成 27 年頃から再び減少し、その傾向は続く見込みです。

【図 1：福岡市の総人口と 15 歳未満人口の推移】

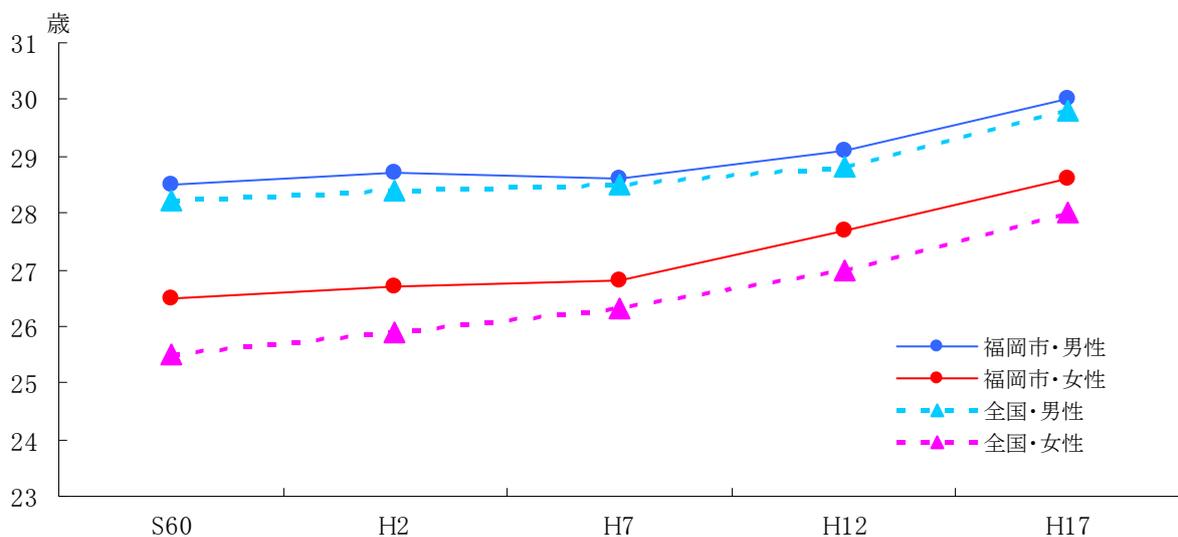


出典：福岡市統計書、福岡市の将来人口予測

少子化の背景

- ①晩婚化の進行や未婚率の上昇によって、**出生数は減少**しています。(図 2～4)
- ②市外からの転入が増加し総人口は増加していますが、年々**子どものいない世帯や単身世帯は増加**しています。(図 5)

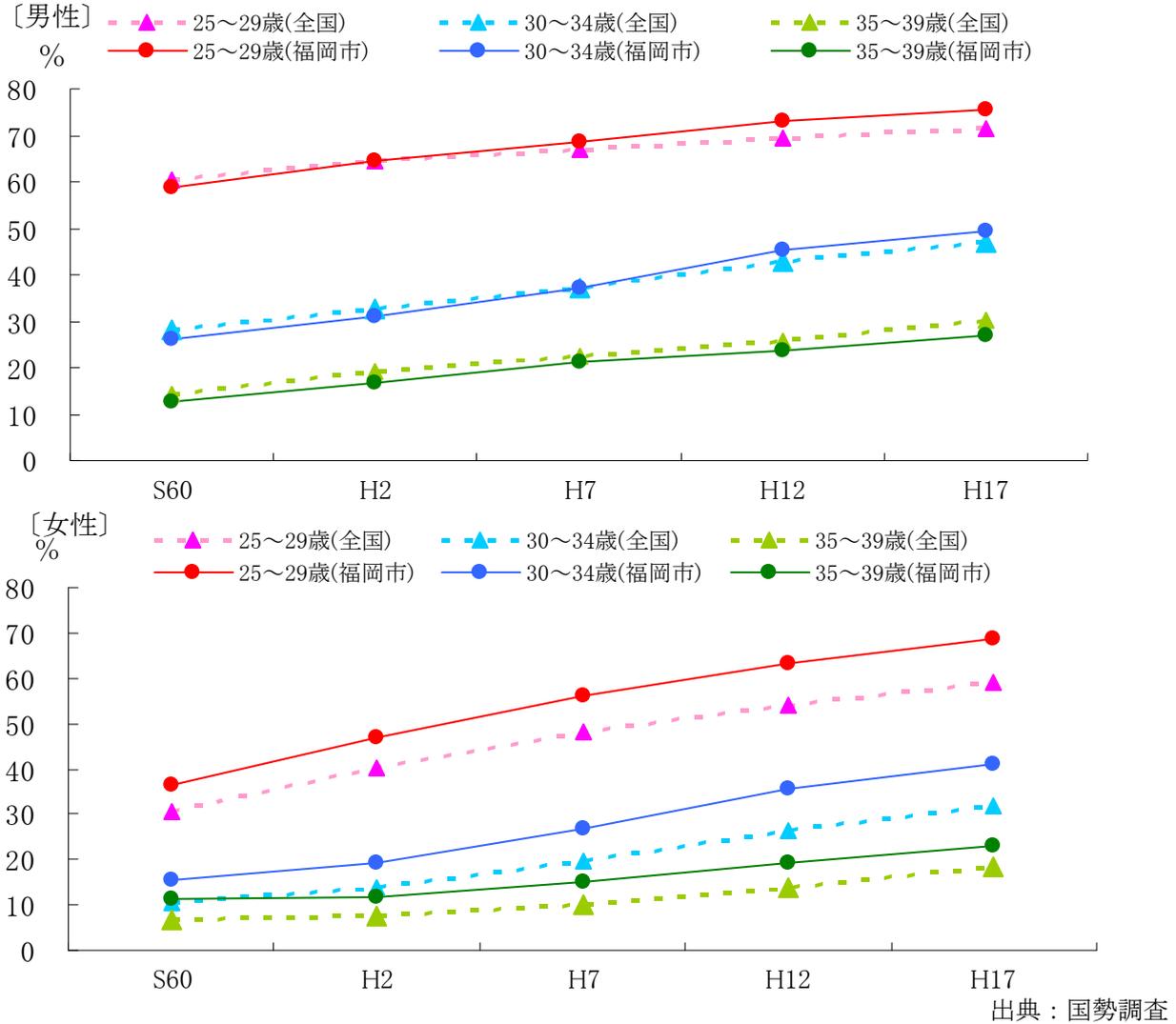
【図 2：平均初婚年齢の推移】



出典：人口動態調査

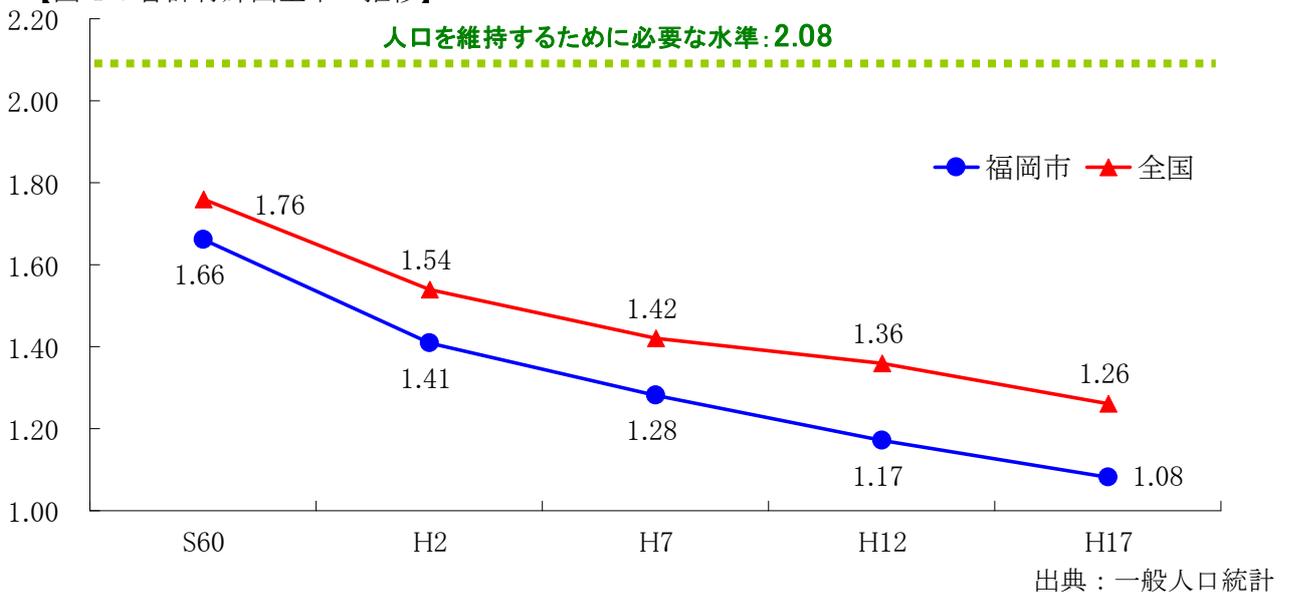
※平均初婚年齢は、男性・女性ともに全国平均を上回りながら上昇しています。

【図3：年齢別未婚率の推移】



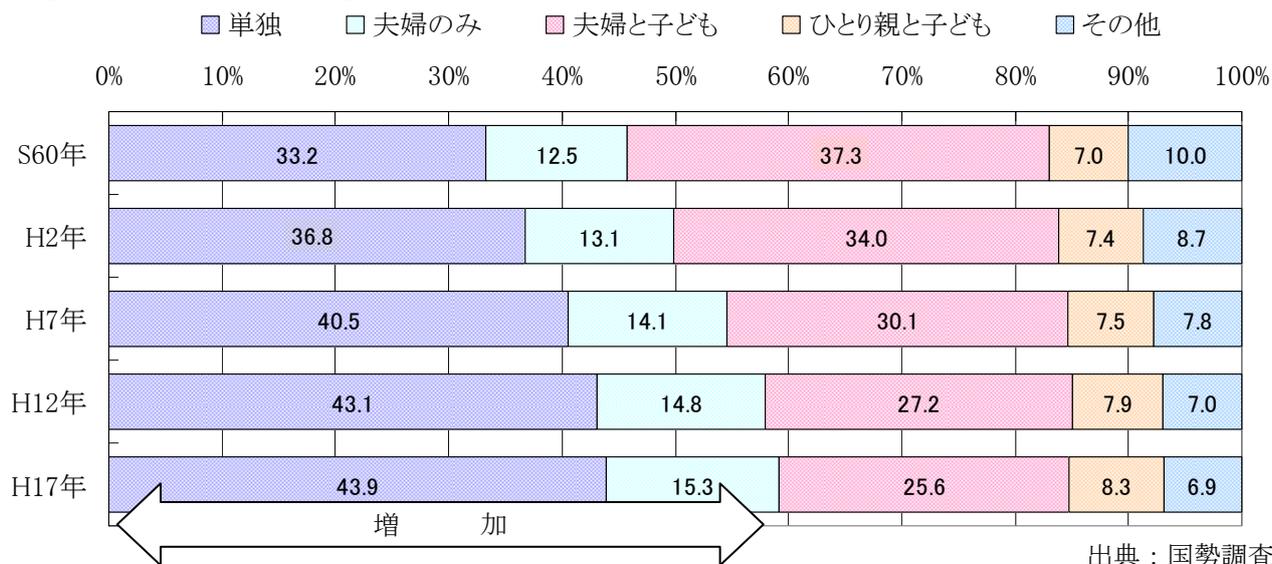
※年齢別未婚率は、特に女性で全国平均を上回りながら上昇しています。

【図4：合計特殊出生率の推移】



※女性が一生の間に生む子どもの数を表す合計特殊出生率は、全国平均を下回りながら減少を続けています。

【図5：世帯構成の変化】



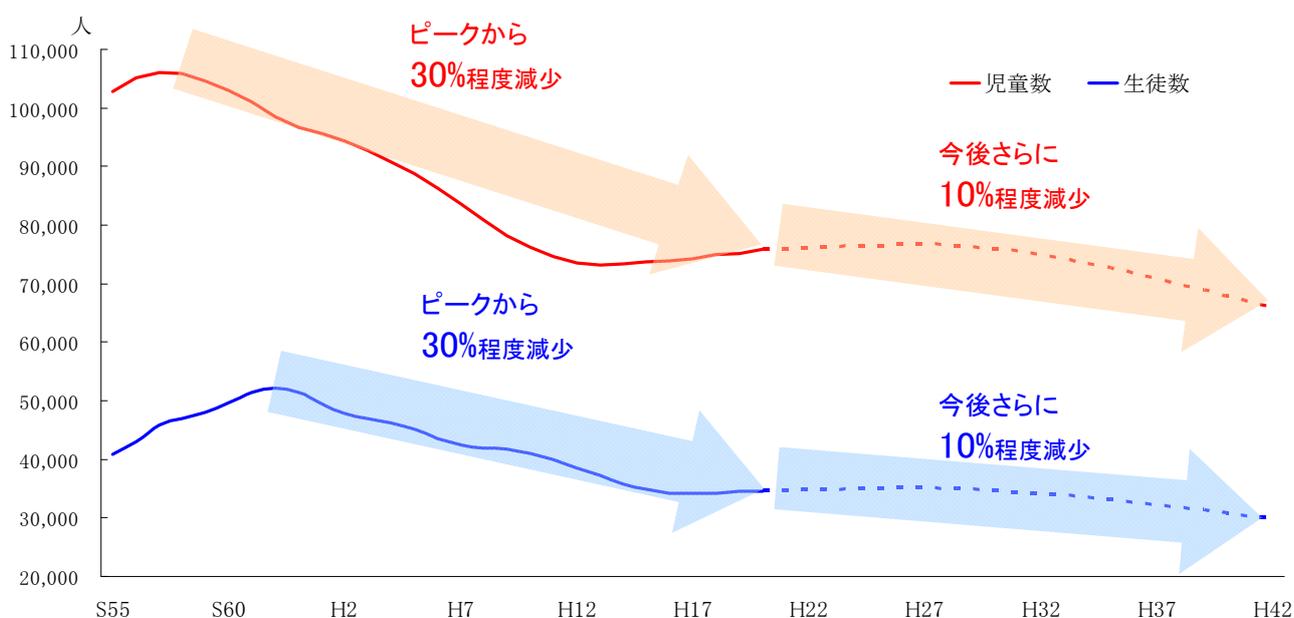
※単独世帯や夫婦のみ世帯が増加するなど世帯構成が変化しているため、人口の増加が子どもの数の増加につながっていません。

2 児童生徒数は減少しています

少子化の傾向を反映して、小学校の児童数は昭和57年をピークに、中学校の生徒数は昭和62年をピークにそれぞれ30%程度減少しています。

児童数・生徒数は15歳未満の人口同様に、現在は横ばいの状態にありますが、今後20年間でさらに10%程度減少する見込みです。

【図6：福岡市の児童生徒数の推移】



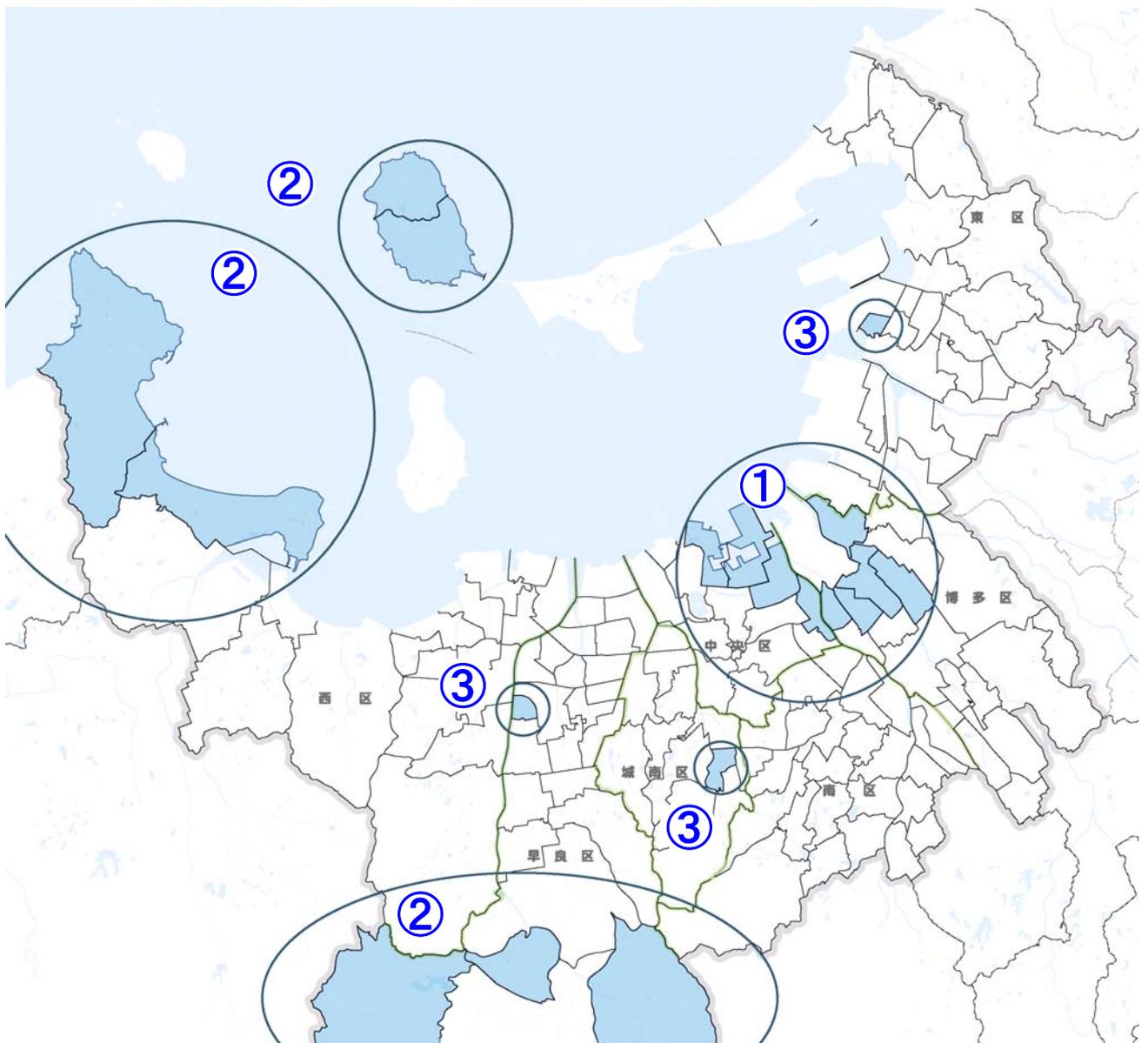
出典：福岡市教育統計年報，福岡市の将来人口予測

3 学校の小規模化と大規模化が進んでいます

福岡市全体で学校が小規模化していますが、一部の地域では住宅開発が進んで児童生徒数が増加し、学校が大規模化している地域もあります。

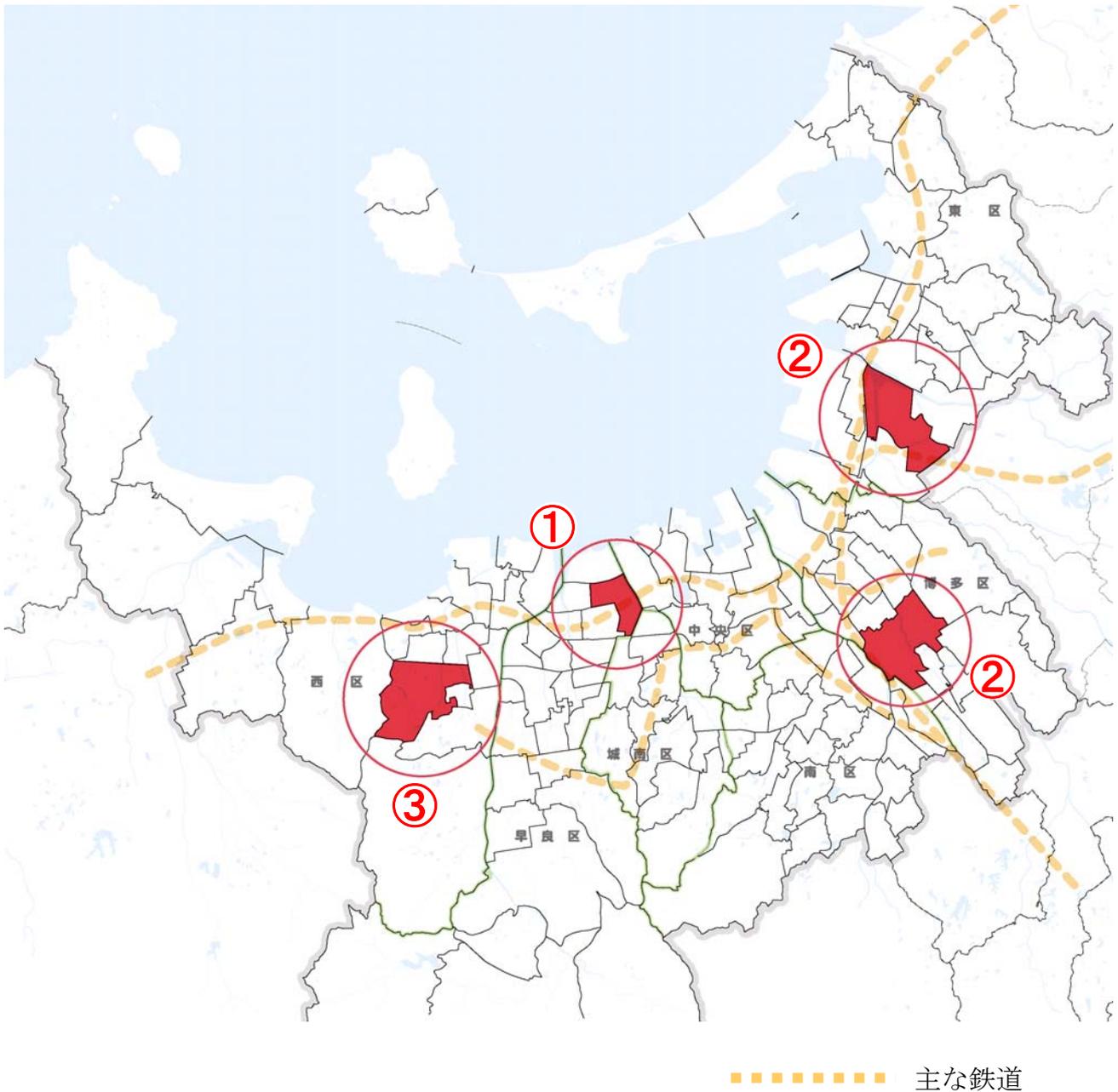
児童生徒数が減少し、学校の小規模化が著しい地域

- ①商業施設の立地が進んだ天神地区や博多駅地区などの都心部地域
- ②住宅開発ができない区域が多く、人口が減少している地域
- ③昭和40年代・50年代の人口急増期に開発された大型団地があり、高齢化が進んでいる地域



児童生徒数が増加し、学校の大規模化が著しい地域

- ①交通の利便性が高く住宅の立地条件の良い，都心・副都心の周辺地域
- ②大部分が工業系の用途地域で，住宅地としての土地利用が進んでいる地域
- ③土地区画整理事業などの大規模開発が行われた地域



3 小規模校や大規模校の教育活動

1 小規模校の教育活動の特徴

学校教育では、子どもたちが多くの友だちと出会う中で、様々な考え方に触れ、多くの人と協調して自ら向上する力を身につけていくことを目標にしています。

子どもの数やクラスの数も少ない小規模校では、小規模だからこそできる特色ある教育活動があったり、家庭的な雰囲気があるといった「良さ」があります。

しかし、子どもの数が少ないことで制約を受ける教育活動もあり、そのことが小規模校の「課題」ではないかと考えます。

小規模の利点を生かした学習指導

家庭的な雰囲気の中での丁寧な指導

1つの学年が1クラスでクラス替えのない学校も多く、子ども同士がお互いに顔なじみであるため、家庭的な雰囲気の中で学習ができます。

また、1クラスの人数も少ない学校も多く、漢字の書き取りや算数の九九などでも教員がきめ細かな指導を行うことができます。

豊かな自然に囲まれた教育環境

小規模校の中には、海や山の豊かな自然に囲まれた地域にある学校も多く、地域との交流や自然を生かした授業を行うことで、自然を愛する心を育む特色ある教育活動を実施しています。

多い活躍の場

授業ではたくさんの発表の機会があり、運動会でも出場機会が多いなど、一人ひとりの活躍の場面が多くあります。

余裕のある施設や設備

子どもの数が少ないため、理科室や音楽室などの特別教室や体育館も余裕を持って使うことができるほか、パソコンや楽器などを使った授業でも、子どもが順番待ちをする時間が少なくなります。

学校の一体感

他学年との深いつながり

学年の枠を外した1～6年の縦割りグループで行う清掃活動などを通して、同学年だけでなく他学年にも顔見知りが多いなど、他学年とのつながりも深くなります。

高い子どもの参加意識

教員は学校全体の子どもに目が行き届き、子どもと教員が一体となって、様々な学校行事を実施しています。

少人数のために、学校全体がまとまりやすく、それぞれの子どもは何らかの役割を分担するために、一人ひとりの行事への参加意識は高まります。

密になる教員同士のコミュニケーション

教員の人数が少ないことで、お互いにコミュニケーションを取りやすく、学校としての意見の集約も行いやすいため、指導方針や行事の計画などがまとまりやすくなります。

日々の学習の様子

日々の学習の中では、子どもたちは、友人の発表などから多様な考え方があることに気づき、自分の考え方と比較しながら、学習の理解を深めていきます。

話し合いや班学習の場面では

話し合いで学習を行う場合、多様な意見が出にくく、お互いの考え方を深めたり、多角的な見方・考え方をすることが難しくなります。

また、班に分かれて行う学習でも、多くの班を作ることができず、他の班との比較があまりできないため、周囲の意見や学習の状況を参考にしながら、学習への理解を深めたり、学習内容を広げることが難しくなります。

複式学級の授業では

子どもの数が特に少ない学校では、例えば3年生と4年生で一つのクラスになる場合があります(複式学級)。

二つの学年の子どもを一人の担任が指導する複式学級では、授業の中で半分ずつ交互に指導を受けることとなります。

一定の集団が必要な学習では

体育ではドッチボールなどの球技を少人数で行うため、正しいルールや試合方法を学ぶことが難しくなります。

また、音楽でも合奏や合唱が行えず、音色や声の重なりを意識して、表現を学習することが難しくなります。

限られる子どもの選択肢

小学校のクラブ活動や中学校の部活動や選択授業は種目も教科も少なく、特に野球やサッカーなどの多くの人数が必要な球技は行いにくいなど、子どもが自分のやりたい種目や教科を選ぶことができません。

大きな学校行事でも

運動会では、組み体操やダンスなどの団体種目は行いにくく、みんなで協力する大切さや楽しさを学ぶ機会が少なくなります。また、小学校高学年の児童は、準備・出場・後かたづけと忙しく、ゆっくりと応援する時間が取れません。

さらに、学校だけでは運動会が成り立たず、地域と合同で実施しているところもあります。

子どもの社会性や人間関係

学校における集団は、単なる子どもの集まりではなく、一人ひとりの子どもに大きな影響や刺激を与えるものであり、子どもは集団の中で多くの友人に接することで協調性や連帯感を培い、向上心を育てながら、互いに切磋琢磨して成長していきます。

育ちにくいコミュニケーション能力

お互いが顔なじみであるため、簡単な表現でもコミュニケーションが取れてしまうことで、表現力が育ちにくく、他人に対して自分の気持ちを表現することが苦手になるなど、人間関係の変化へ適応していく力が育ちにくい面があります。

積極性や向上心も

学校では、自ら手を挙げて発表することで、積極的に自分の考えを表現することを身につけていきますが、小規模校では手を挙げなくても一人ひとりに発表の機会があるため、積極性が育ちにくい面があります。

また、同学年のクラス対抗競技などの機会が少ないために、お互いを目標や参考にするといった向上心が育ちにくい面があります。

固定化する評価

1つの学年が1クラスの場合は、卒業まで同じ集団で過ごすことになり、クラスの中で「算数が苦手」「足が遅い」といった評価が、子どもの中で定着してしまい、それぞれの子どもに対するイメージも固定化したものになりがちです。

「クラス替え」ができないことで

クラス替えを行うことで、子どもはより多くの友人と交わり、多様な人間関係に接する機会を得ることができます。

しかし、クラス替えができなければ、子どもが自分のイメージを変えたくても、それまでの評価を払拭することができません。また、人間関係につまずいた時にもクラス替えによって関係を改善することもできなくなります。

学校の運営

保護者の経済的な負担

修学旅行や卒業アルバムの製作などでは、子どもの数が少なくても一定の経費が必要になります。そのため、小規模校では一人ひとりの保護者の経済的な負担が大きくなったり、修学旅行の行き先が限定されたりする場合があります。

教員間の協力・連携

教員は、同じ学年や教科の中で一緒に教材をつくったり、指導方法を話し合ったりするなど、協力・連携して指導を行っています。

しかし、小規模校では、同じ学年や同じ教科に教員が1名しかいない場合が多く、教材づくりで教員同士の協力ができなかったり、話し合いができなかったりするほか、緊急時の下校指導などでも人手が不足する場合があります。

中学校の教員配置

中学校では、授業時数に応じて、それぞれの教科ごとに教員が必要ですが、小規模の中学校では、授業時数に対応できるだけの数の教員が配置されない場合があります。

その場合、非常勤講師が配置されますが、非常勤講師は勤務時間が教科指導に限られ、学級担任や部活動の指導ができないなどの問題があります。

様々な工夫

- 他の学年との交流や隣接する学校と合同で授業を行い、同じクラス以外の子どもと交わり、向上心や社会性が育まれるように工夫をしていますが、日常的な交流はできません。
- 多様な意見を引き出すために、教員は授業の進め方や教材を工夫していますが、学年に1名しか教員がいない場合には、アイデアも出にくい状況があります。
- 体育のドッチボールなどは複数の学年で行っていますが、特に小学校では、学年が違えば体力や能力の差が大きいため、一緒に授業をすることが難しい場合があります。
- 学校だけでは運動会などの学校行事が実施できない校区では、地域の方々の協力のもと、学校と地域で合同の運動会を行うなどの工夫をしていますが、子どもの数が少ないために種目が限られることは解決できません。

2 大規模校の教育活動の特徴

子どもの数も学級数も多い大規模校には、多様な人間関係に触れたり、お互いが切磋琢磨する機会が多いという「良さ」があります。

しかし、集団で行う学校教育でも、集団が大きくなりすぎると、様々な「課題」が生じてきます。

多人数での活気ある教育活動

多人数の集団が持つ教育力

子どもが多くて友人や教員と出会い、お互いが適度な刺激を感じながら成長していくことで、集団の中での協調性や連帯感が育まれるとともに、集団の中で自分の考えを表現する積極性や向上心も育まれます。

同年代での切磋琢磨

班に分かれて行う学習の場面では、多くの班をつくることができ、他の班の意見や学習状況を比較し、参考にしながら学習への理解を深め、学習内容を広げることができます。

また、同じ学年に複数のクラスがあるので、クラスマッチなどクラス対抗の競技を行う機会も多くなり、お互いを目標や参考にしながら切磋琢磨することで、積極性や向上心が育まれます。

活気のある学校行事

特に運動会では、子どもの人数が多く、たくさんの種目を行うことができるなど、学校行事に活気があります。

多くの選択肢

小学校のクラブ活動、中学校の部活動や選択授業では、種目も教科も豊富であることから、子どもたちは多くの選択肢の中から、自分のやりたい種目や教科を選択することができます。

多人数であることの不安と制約

安全管理の面での不安

体育館・運動場・プールなどに多くの子どもが集まることになるため、休み時間に運動場で遊ぶ場合にケガをすることもあり、休み時間の運動場の使用に制限を設けている学校もあります。

また、緊急時の下校指導や避難訓練などで一斉に行動する際に、子どもの指導に時間がかかるなど、安全管理の面で課題もあります。

難しい時間割の調整と授業の制約

学級数が多い学校では、授業で音楽室や運動場を使用する場合の調整が難しく、音楽の鑑賞などを普通教室で行ったり、サッカーを運動場の半面でミニゲームで行うなど、授業の内容が制約されます。

また、学習内容の理解度に応じてグループに分かれ、複数の教室で指導を受ける少人数指導の方法も、教室の余裕のない学校では難しくなります。

校外での活動にも制約が

社会科見学で多人数を受け入れることができる施設が少なかったり、遠足で移動に多くの時間を費やすなど、校外に出て多様な体験をする教育活動が制限されます。

様々な工夫

- 少人数指導のための教室が確保できない場合には、音楽室や視聴覚教室などで、クラスを分割した少人数指導を行っていますが、特別教室自体の利用調整が難しい状況があるため工夫にも限界があります。
- 社会科見学では、学年を複数のグループに分け、見学の時間をずらすなどの工夫をしていますが、一方のグループが説明を受けている間、もう一方のグループは待ち時間になる場合もあります。
- 子どもが体育館に集まるのに時間がかかることから、テレビの校内放送を使った全校集会を行っていますが、テレビでは話をする人の気持ちが伝わりにくかったり、全校の子どもが一同に会する機会が少なくなるため、集団としての連帯意識が育ちにくい面もあります。

4 子どもたちの教育環境を整えるために

これまで小規模校や大規模校の教育活動について、様々な事例を紹介してきました。

小規模校では少人数の利点を生かして、家庭的な雰囲気の中で子どもたちが学習しており、また、大規模校では多人数の利点を生かして、活気のある雰囲気の中で子どもたちが切磋琢磨して学習しています。

しかしながら、子どもの数が少ないことで、あるいは、子どもの数が多すぎることで、学習の面で支障や制約があることは否定できない事実です。現在、保護者や地域の方々の多くの支援や、学校自身の努力と工夫によって、なんとか教育活動を行っているという状況もあります。

子どもたちは、同じ年齢の集団の中で、話し合い学習などを通して、他の子どもの考え方に触れ、自分自身の考えを深めていきます。

クラス替えを通して、新しい人間関係を築き、コミュニケーション能力を身に付けていきます。

班活動に代表される集団での学習の中で、協力する大切さや皆で目標を達成する喜びを実感し、協調性を身に付けていきます。

子どもたちは、学校という集団の中で、たくさんの友だちと一緒に切磋琢磨しながら多くのことを学び、多くのことを経験し、成長していくのです。

福岡市教育委員会は、子どもたちにより良い教育環境を提供するために、小規模校や大規模校が直面する教育課題を抜本的に解決する早急な取り組みが必要であると考えています。

5 適正な学校規模の考え方

1 「適正な学校規模」

国の法令などの考え方や、各学校がどのような規模に分布しているか、学校規模によってどのような教育課題に直面しているか、などを総合的に考えて、学校が教育効果を発揮できる規模を「適正な学校規模」として決めました。

また、「適正な学校規模」は、どのような規模の学校を目指すのか、という目安にもなります。

小学校	12 学級 ～ 24 学級
中学校	12 学級 ～ 24 学級

2 「適正な学校規模」に準ずる範囲

適正な学校規模の要件を満たしませんが、教育活動の実態や施設整備による対応の余地等を考慮し、次に示す範囲は適正な学校規模に準ずるものとして考えることができます。

○ 9～11 学級の中学校

全 10 教科に教員が配置できている状況や、部活動や選択教科の実施にも特に教育活動を行う上で支障がない状況など、学校の規模を原因とした教育課題は生じていないと考えます。

○ 25～30 学級の小中学校

学級数が多くなることで、特別教室の使用などに支障が生じる場合もありますが、学級数に応じて普通教室・特別教室・多目的教室を確実に整備することによって、課題を補い、教育効果を発揮できると考えます。

6 教育課題が深刻な学校を優先に

「適正な学校規模」及び「これに準ずる範囲」を満たさない学校(小学校：11 学級以下，31 学級以上 中学校：8 学級以下，31 学級以上)のうち，教育課題がより深刻な学校を第1次計画として取り組みます。

第1次計画の対象とならない，7～11 学級の小学校と4～8 学級の中学校については，第1次計画の完了後に第2次計画として取り組みます。

第1次計画の範囲

- 全ての学年でクラス替えができない小規模校(小学校6 学級以下，中学校3 学級以下)では，多様な考えに触れ学習への理解を深めることや，多くの人と交流する中でコミュニケーション能力を育成することが難しく，早急な取り組みが必要であると考えます。
- 過大規模校(31 学級以上)では，学校内での子どもの密度が特に高く，運動場などでケガをする場合があったり，特別教室を使用する授業が制約されたりしており，早急な取り組みが必要であると考えます。

第1次計画の対象校

〔6 学級以下の小学校〕

(東区) 勝馬小，志賀島小 (博多区) 住吉小 (中央区) 大名小，舞鶴小
(早良区) 脇山小，曲淵小，早良小 (西区) 今津小，北崎小，西浦分校

〔3 学級以下の中学校〕

(西区) 北崎中

〔31 学級以上の小学校〕

(東区) 松島小 (博多区) 那珂小 (早良区) 西新小 (西区) 壱岐小

〔31 学級以上の中学校〕 該当なし

※能古島，玄界島，小呂島の小中学校について

離島では，海上での交通手段の確保などの通学環境を考慮すると，学校の統合や通学区区域の変更を行うことは現実的に困難であるため，教育効果を高める手法を別途検討します。

【学校規模のまとめ】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
小学校	第1次計画の対象校						適正な規模												適正に準ずる範囲						第1次計画の対象校								
中学校	第1次計画の対象校						適正に準ずる範囲			適正な規模												適正に準ずる範囲						第1次計画の対象校					

7 地域の実情に応じた手法を検討します

1 6学級以下の小学校、3学級以下の中学校への取り組み

学校の統合

- 対象校が小規模校または適正規模の学校に隣接する場合で、統合後の学校が適正規模を維持できる場合は、学校の統合を検討します。

通学区域の変更

- 対象校が大規模校または適正規模の学校に隣接する場合で、通学区域の変更を行っても双方が適正規模の学校となる場合は、通学区域の変更を検討します。

施設一体型小中連携教育

- 統合によって適正規模を維持できない場合であっても、同一敷地内に小学校と中学校の校舎を一体的に整備し、スケールメリットを生かした教育効果が得られるよう、施設一体型の小中連携教育を検討します。

合同授業の拡充

- 学校間の距離が極端に遠く、学校の統合や通学区域の変更が困難な場合には、複数の学校で合同の授業や行事を行う機会を増やすなど教育効果を高める手法を検討します。

2 31学級以上の小中学校への取り組み

学校の分離

- 全市的な少子化の傾向や校区内の住宅開発の動向などを基にした、児童生徒数の長期推計の結果、将来にわたって新設校の設置が必要な場合は、該当校の分離を検討します。

通学区域の変更

- 対象校が小規模校または適正規模の学校に隣接する場合で、通学区域の変更を行っても双方が適正規模の学校となる場合は、通学区域の変更を検討します。

特別教室等の増設

- 学校の分離と通学区域の変更のいずれも困難な場合であっても、教育効果の向上が図れるよう、特別教室や多目的教室の増設のほか、必要な教育環境の整備を検討します。

3 同じ行政区、同じ中学校区の中で取り組みます。

- 地域活動やPTA活動は行政区を単位に行われていることから、**学校の統合・分離・通学区域の変更は同じ行政区の中で検討します。**

- 小・中学校は中学校区の中で、教育活動や地域活動において密接な関わりを持っており、小中連携教育を推進する視点からも、**小学校の統合・分離・通学区域の変更は同じ中学校区の中で検討します。**

8 子ども・保護者・地域の視点で取り組みます

学校の統合や分離、通学区域の変更などに対して、「通学路が変更になった場合に安全は確保されるのか？」という点や、「地域コミュニティの活動は今までどおりに行えるのか？」という点などに不安を感じられる方々もおられると思います。

そのため、保護者や地域の方々の不安を解消できるよう、次のような視点に留意して進めます。

1 子どもを中心に

子どもの身体的・精神的な負担を最小限に抑え、学校生活に影響することがないように配慮するとともに、常に「子どもを中心にした視点」を持って取り組みを進めていきます。

2 安全で安心な通学環境の確保

学校の統合や分離、通学区域の変更を行った場合は、通学路や通学距離も変わることが予想されます。

通学路の変更は、保護者や地域の方々とともに通学路の点検を行い、信号や歩道の整備を図るなど、安全で安心な通学路を確保できるように進めていきます。

また、福岡市では通学距離を概ね小学校2 km 以内、中学校3 km 以内としていますが、これを超える通学距離となる場合には、保護者や地域の方々の意見も伺いながら解決策を検討します。

3 災害時の避難所や施設開放

学校は災害時の避難所や地域の方々がサークル活動などで利用する施設という機能も持っています。

学校の配置が変わった場合も、新しい学校が地域に求められる機能を果たすことができるように、保護者や地域の方々の意見も伺いながら進めます。

4 学校と地域の協力関係

学校は地域の伝統行事を学校行事に取り入れるなど、地域の伝統文化を生かした特色ある教育活動を行っており、ゲストティーチャーの講師や学校行事への参加、通学路の見守り活動など様々な形で地域の方々から協力をいただいています。

将来の地域活動の担い手である地域子どもたちを健やかに育むために、学校と地域の協力関係が維持できるように取り組みを進めていきます。

5 小学校区単位の地域コミュニティ

福岡市では、小学校区を単位として自治協議会が設立されていますが、学校を統合した場合の自治協議会のあり方については、統合前の小学校区それぞれで自治協議会が活動している博多小学校の例も参考に、地域の方々の判断を尊重していきます。

9 保護者や地域のみなさんと十分な話し合いを行います

取り組みを進める校区については、保護者や地域のみなさんと、十分な話し合いを行っていきます。

保護者・地域との話し合い

①保護者・地域への説明会を行います。

- 実施方針の説明
- 今後の進め方
- 代表者会議の設置

②代表者会議を設置します。

委員構成

保護者代表
地域代表
学校関係者
教育委員会

話し合う内容

- ◆取り組みの手法、統合等の組み合わせ
- ◆実施時期、スケジュール
- ◆学校の位置、通学路の安全対策
- ◆災害時の避難所、施設の地域開放
- ◆地域の伝統文化を活かした教育活動 など

会議の内容は校区内に周知
(各戸へ資料の配付、HP掲載など)

③保護者・地域への報告を行います。

- 代表者会議で話し合った結果について

④決定した内容を文書化します。

- 地域ごとの「実施計画」

実施計画に基づく取り組み

⑤保護者や地域のみなさんと話し合いながら進めます。

学校の統合

- 新設校の開校準備
 - ・校名, 校章, 校歌の検討
 - ・教育課程, 学校行事の検討
 - ・通学路の安全点検 など
- 通学路の整備
- 校舎の設計・建設

学校の分離

施設一体型 小中連携教育

通学区域の変更

- 通学路の安全点検
- 通学路の整備

特別教室等の増設

- 校舎の設計・建設

合同授業の拡充

- 教育課程・学校行事の検討
- 学校間の移動手段の検討

10 魅力ある学校づくりに取り組みます

取り組みの対象となる校区の状況はそれぞれ異なりますが、特に学校が小規模化している校区では、子育て世帯の流出、世代交代が進まない状況、地域全体の活性化が必要な状況など、子育て世帯の定住が進まないことで児童生徒数が減少している状況は共通しています。

それらの校区では、学校を統合しても、近い将来にまた学校が小規模化し、学校の統合を繰り返すのではないかという不安をお持ちの方もおられると思います。

将来にわたり適正な学校規模を維持するためにも、**子育て世帯の定住につながるよう、魅力ある学校づくりを行います。**

魅力ある学校づくりを行います

○施設一体型の小中連携教育に取り組みます

福岡市では、全ての中学校ブロックで小中連携教育に取り組んでおり、学校の統合に伴う新設校の整備に際しては、小中連携教育を一層推進するためにも、学校用地等の諸条件が整う場合は施設一体型の小中連携教育に取り組みます。

○地域に守られる安全な学校施設を整備します

保護者や地域の方々が幅広い時間帯で学校を利用できるようにし、「地域の大人の目」が子どもを見守ることができる安全な学校づくりに取り組みます。

○魅力ある住環境の形成に貢献する学校施設を整備します

学校施設が地域の必要とする機能を有することで、魅力ある住環境の形成に貢献できるよう、プールや図書室などの施設開放についても積極的に検討します。

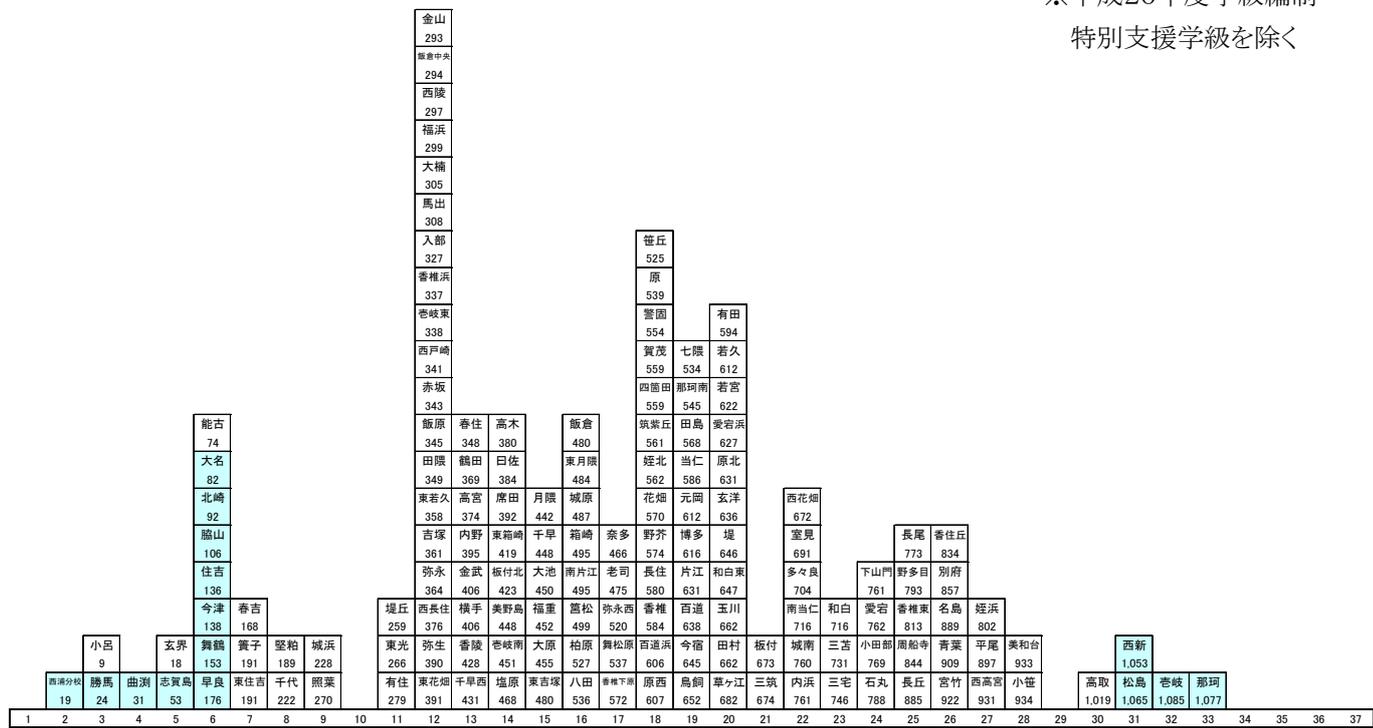
○地域のシンボルを保護者や地域の方々と一緒に考えます

学校は教育施設であると同時に地域のシンボリックな存在であり、多くの地域の方々が利用する施設であることから、その利用者である、子ども・保護者・地域の方々と一緒に「魅力ある学校」について考えていきます。

11 第1次計画の対象となる学校の状況

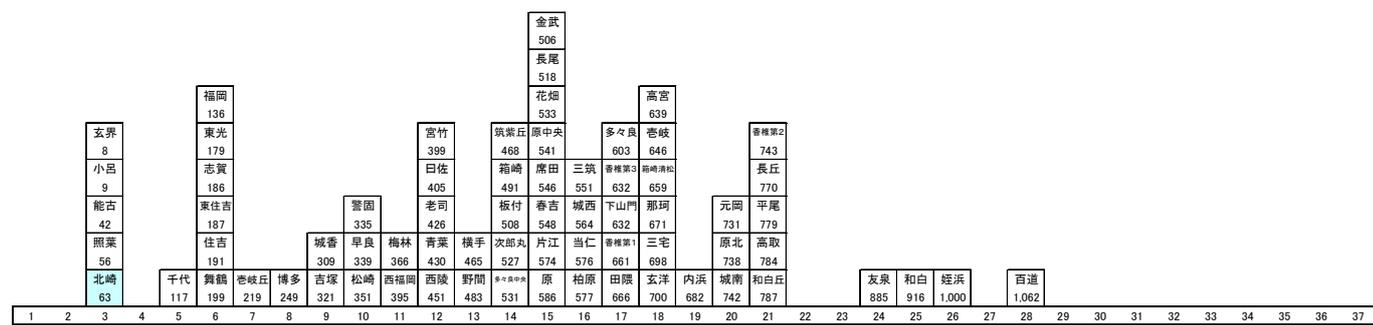
1 小学校（6学級以下：11校，31学級以上：4校）

※平成20年度学級編制
特別支援学級を除く



2 中学校（3学級以下：1校，31学級以上：0校）

※平成20年度学級編制
特別支援学級を除く



勝馬小

- 1・2年，3・4年，5・6年は二つの学年で学級を編制する複式学級になっています。
- 児童の約半数は小規模特認校制度「海っ子山っ子スクール」により校区外から通学する児童です。
- 第1次産業に従事する割合が高い校区であり，校区人口・児童数ともに減少傾向にあり，児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

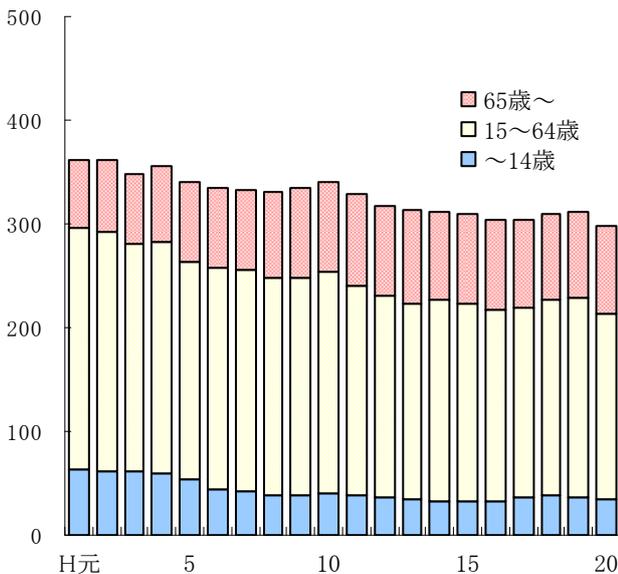
1 平成20年度学級編制

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	1 (-)	4 (2)	1 (-)	4 (2)	- (-)	1 (-)	11 (4)
	(女子)	- (-)	3 (3)	- (-)	2 (1)	4 (2)	4 (1)	13 (7)
		1 (-)	7 (5)	1 (-)	6 (3)	4 (2)	5 (1)	24 (11)
	学級数	1		1		1		3

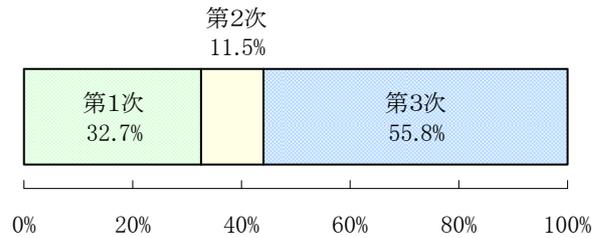
※()数字は「海っ子山っ子スクール」対象児童で内数。

2 校区の特徴

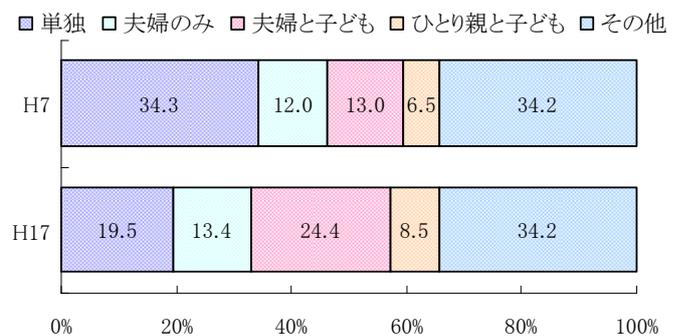
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



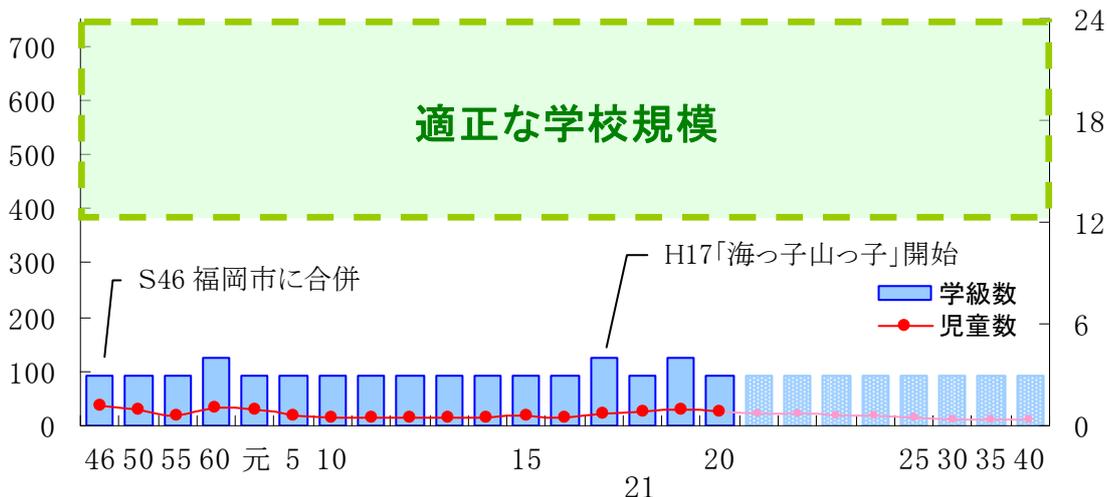
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



志賀島小

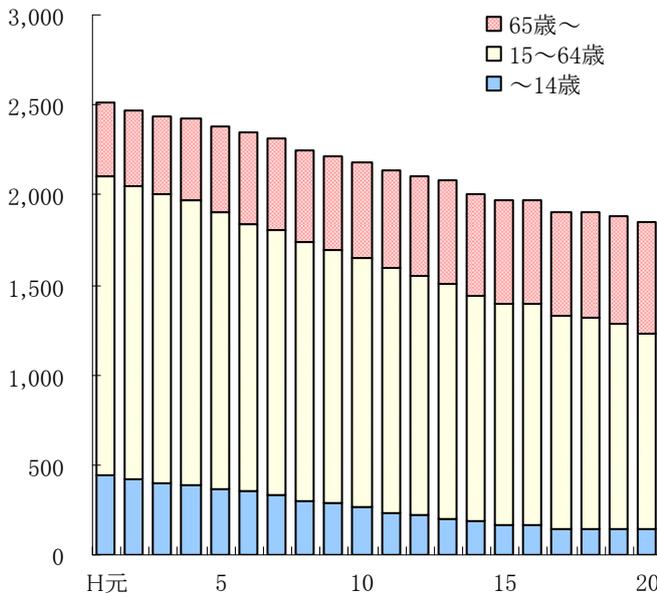
- 1・2年は二つの学年で学級を編制する複式学級になっています。
- 第1次産業に従事する割合が高い校区であり、校区人口・児童数ともに減少傾向にあり、児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成20年度学級編制

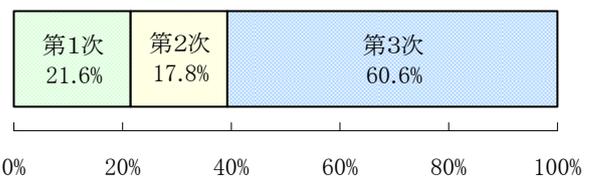
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	4	—	7	2	7	5	25
	(女子)	5	3	1	5	7	7	28
		9	3	8	7	14	12	53
学級数		1		1	1	1	1	5

2 校区の特徴

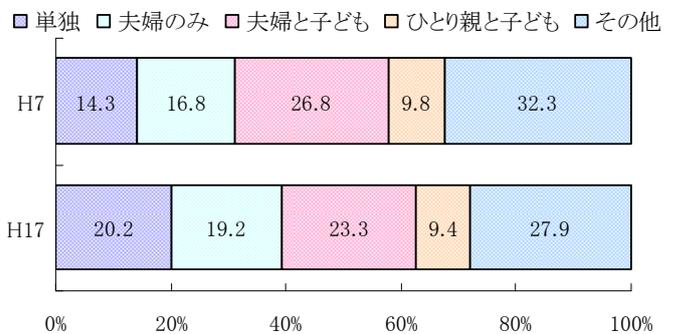
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



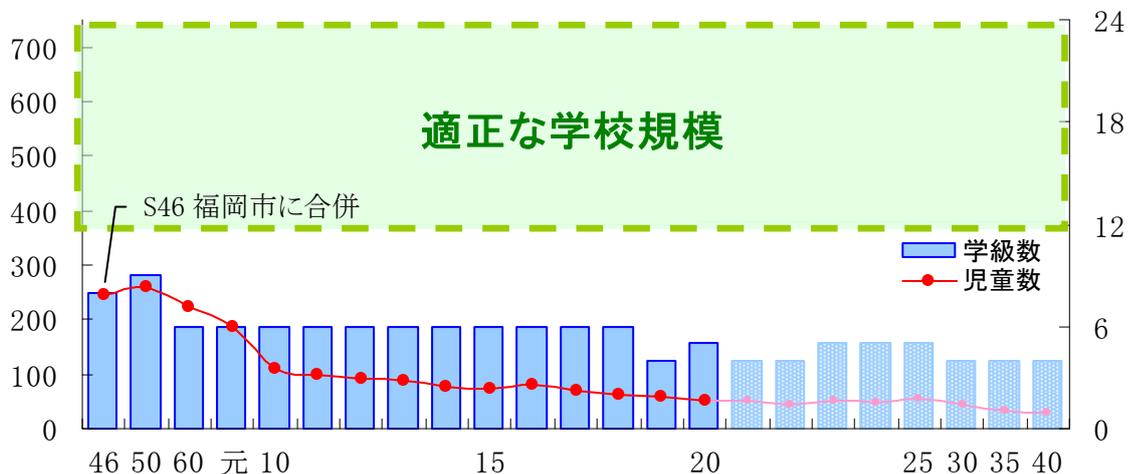
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



住吉小

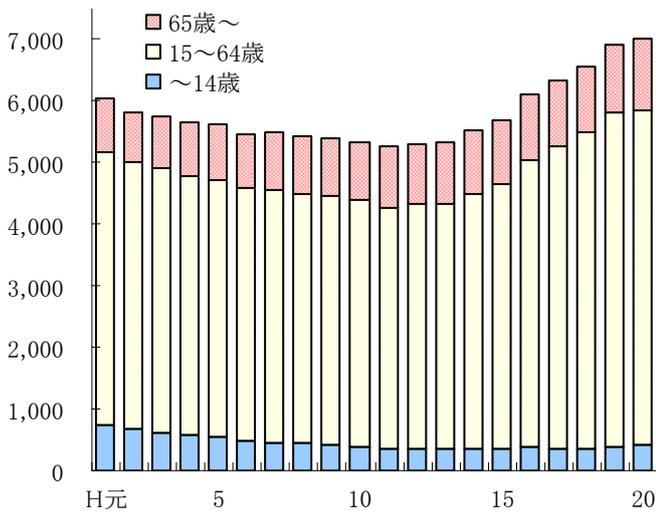
- 昭和32年に美野島小が分離。(昭和31年：2,876名 52学級)
- ここ数年、校区人口は増加していますが、単身世帯が増加するなど世帯構成が変化していることから、児童数は減少を続けており、今後も増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成20年度学級編制

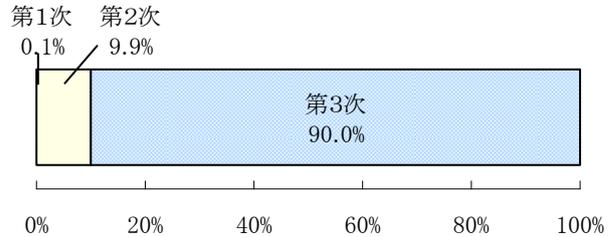
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	10	12	11	12	14	14	73
	(女子)	15	8	9	9	8	14	63
		25	20	20	21	22	28	136
学級数		1	1	1	1	1	1	6

2 校区の特徴

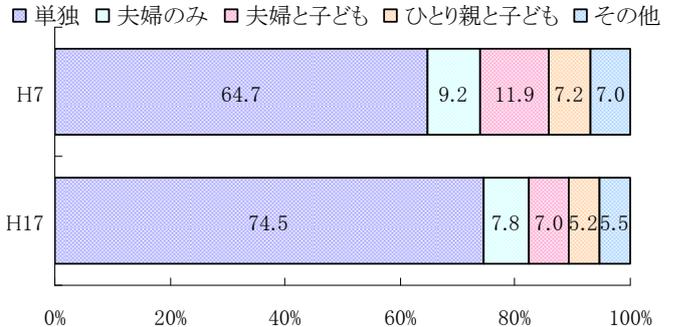
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



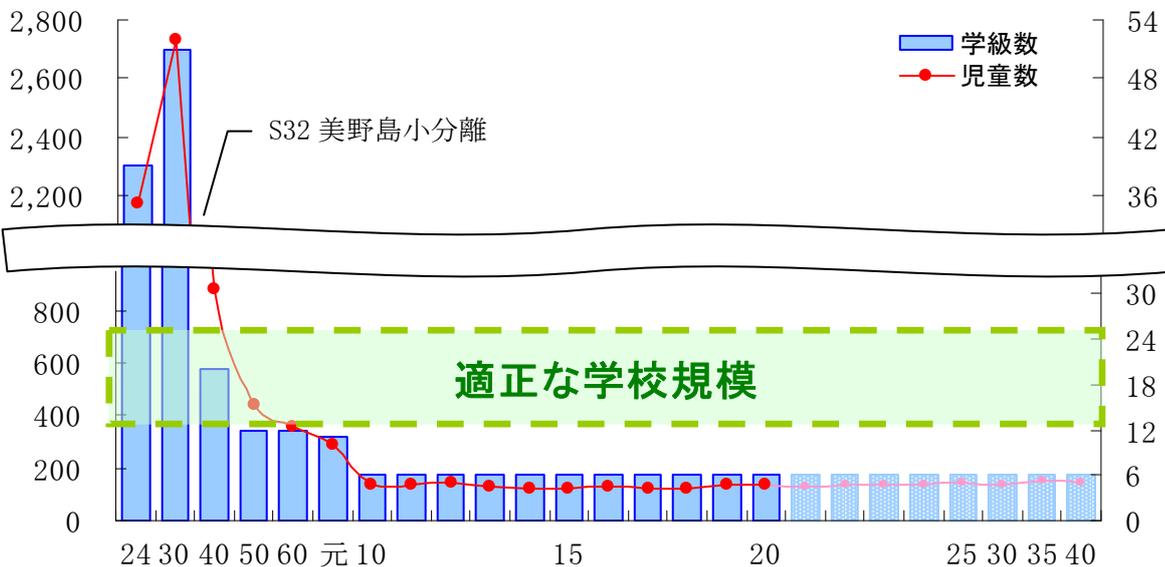
(2) 産業構造(H17国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



大名小

○大正元年(1912年)に箕子小, 昭和28年(1953年)に赤坂小, 昭和36年(1961年)に舞鶴小が分離。

(昭和27年: 2,064名 40学級, 昭和35年: 1,668名 32学級)

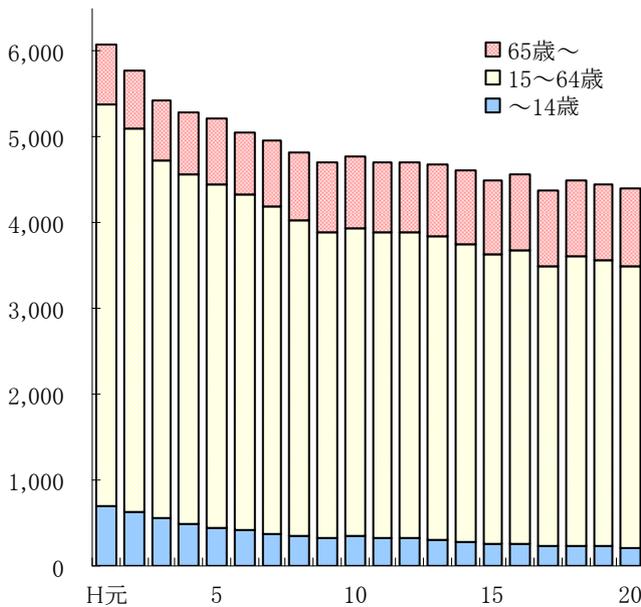
○校区人口・児童数はともに減少を続けており, 今後も増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成20年度学級編制

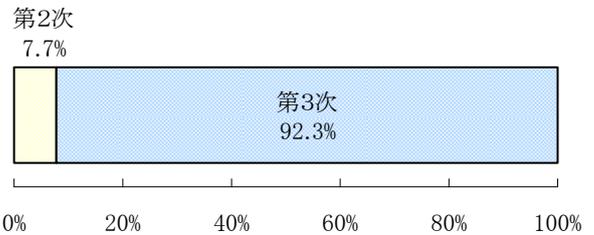
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
児童数	(男子)	3	10	2	6	9	5	1	36
	(女子)	6	10	5	8	8	10	2	49
		9	20	7	14	17	15	3	85
学級数		1	1	1	1	1	1	1	7

2 校区の特徴

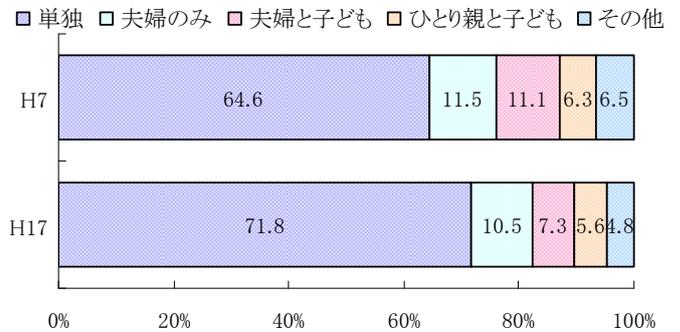
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



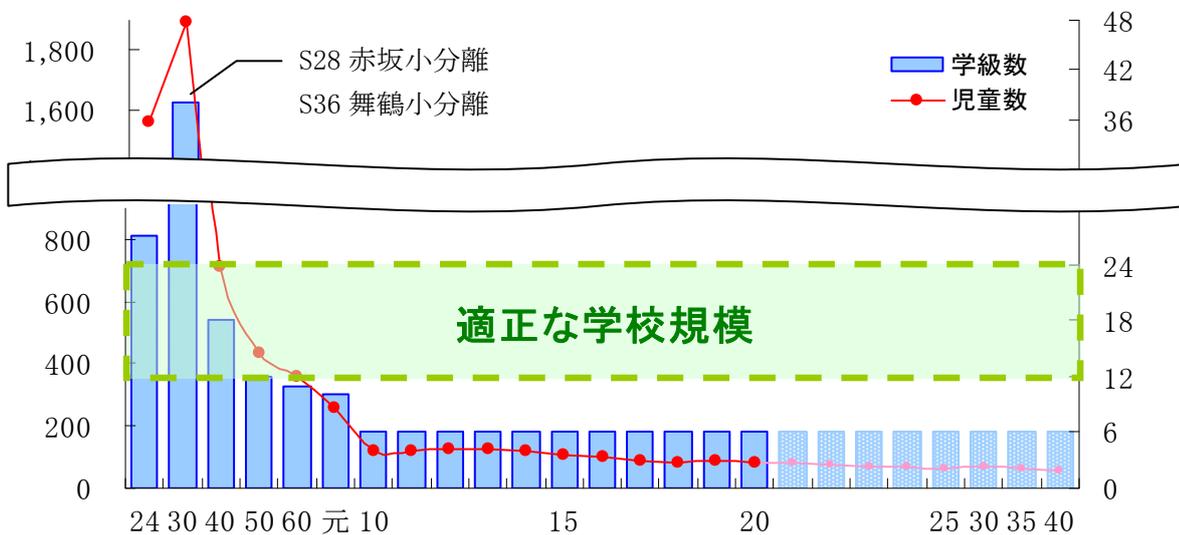
(2) 産業構造(H17国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



舞鶴小

○昭和 36 年に大名小・箕子小・赤坂小の一部を分離し開校。

(昭和 36 年：1,072 名 22 学級)

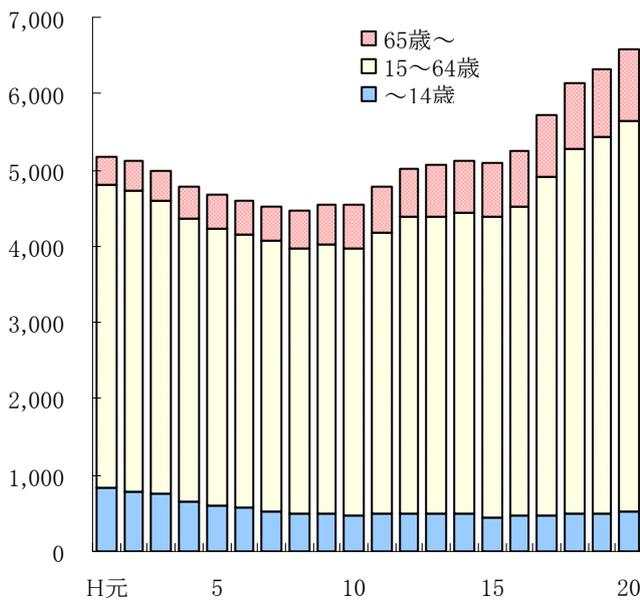
○ここ数年、校区人口は増加していますが、単身世帯が増加するなど世帯構成が変化していることから、児童数は減少を続けており、今後も増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成 20 年度学級編制

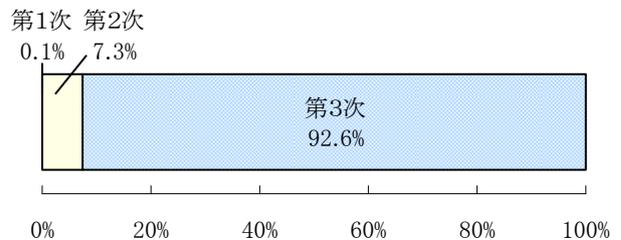
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
児童数	(男子)	15	11	11	6	19	9	4	75
	(女子)	10	12	12	16	17	15	1	83
		25	23	23	22	36	24	5	158
学級数		1	1	1	1	1	1	1	7

2 校区の特徴

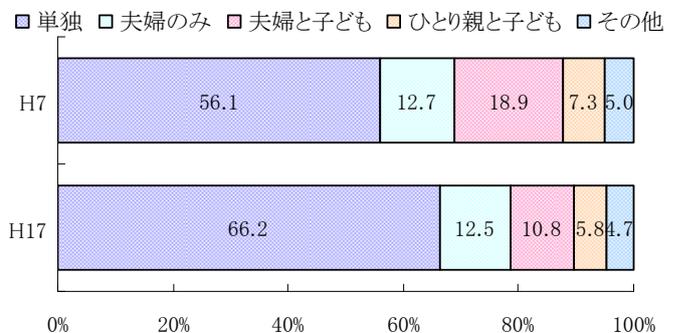
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



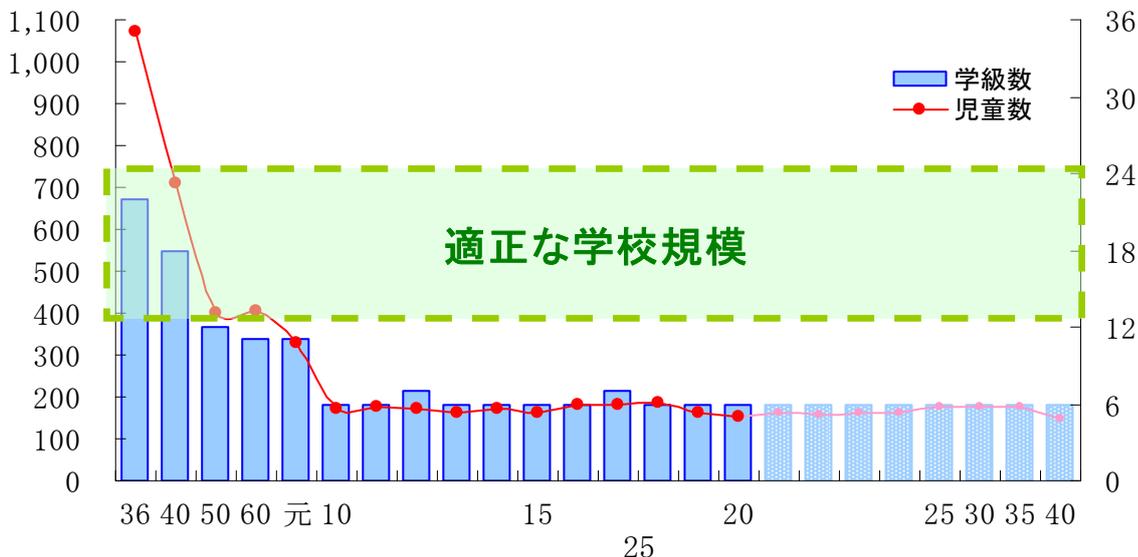
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



脇山小

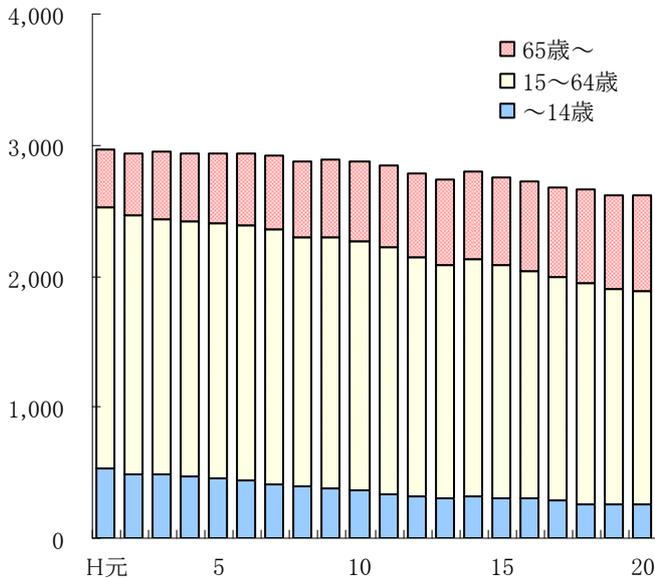
○校区人口・児童数ともに減少傾向にあり、今後も児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成 20 年度学級編制

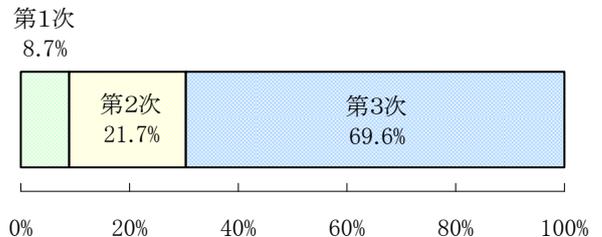
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
児童数	(男子)	10	10	8	8	9	10	2	57
	(女子)	8	8	7	10	8	10	1	52
		18	18	15	18	17	20	3	109
学級数		1	1	1	1	1	1	1	7

2 校区の特徴

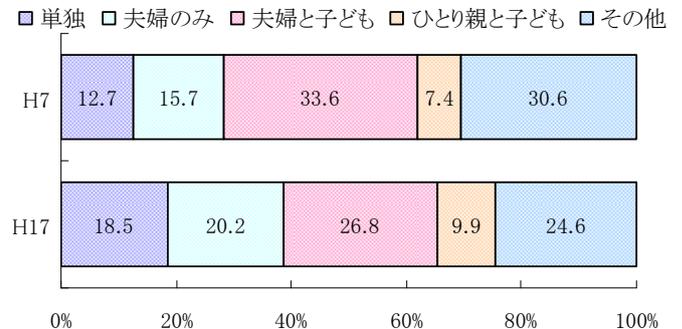
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



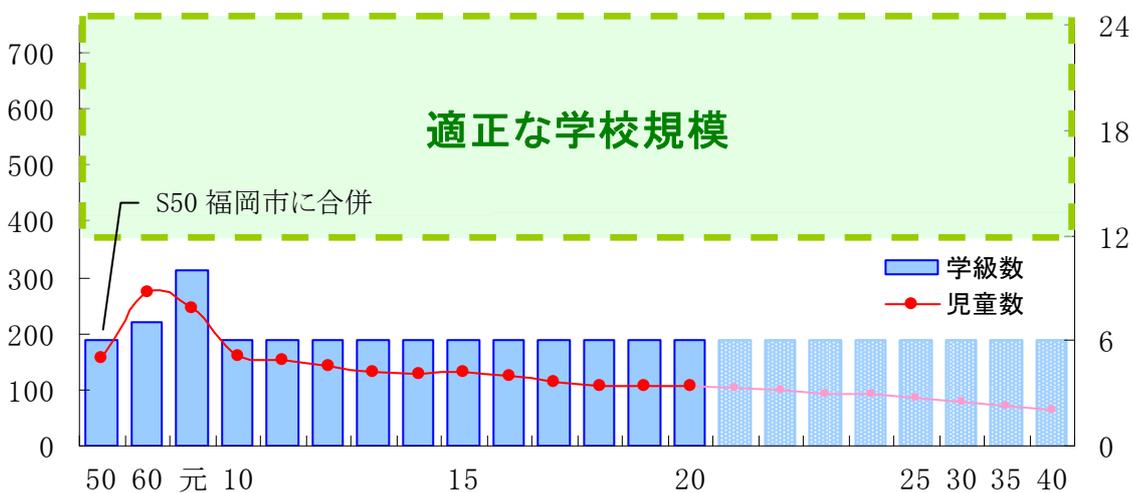
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



曲 瀕 小

○3・4年，5・6年は二つの学年で学級を編制する複式学級になっています。

○児童の約8割は小規模特認校制度「海っ子山っ子スクール」により校区外から通学する児童です。

○校区人口・児童数ともに減少傾向にあり，今後も児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

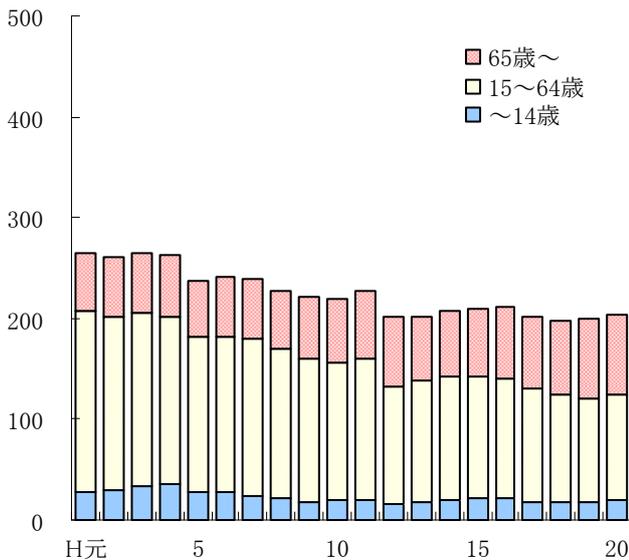
1 平成20年度学級編制

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	3 (3)	3 (3)	5 (4)	3 (3)	3 (2)	- (-)	17 (15)
	(女子)	5 (4)	1 (1)	3 (3)	1 (-)	1 (-)	3 (1)	14 (9)
		8 (7)	4 (4)	8 (7)	4 (3)	4 (2)	3 (1)	31 (24)
学級数		1	1	1	1	1	1	4

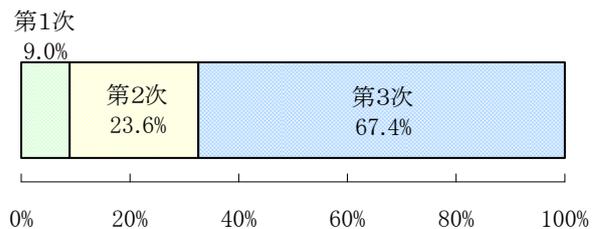
※()数字は「海っ子山っ子スクール」対象児童で内数。

2 校区の特徴

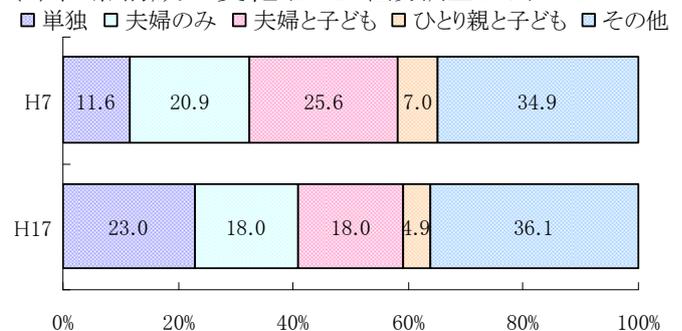
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



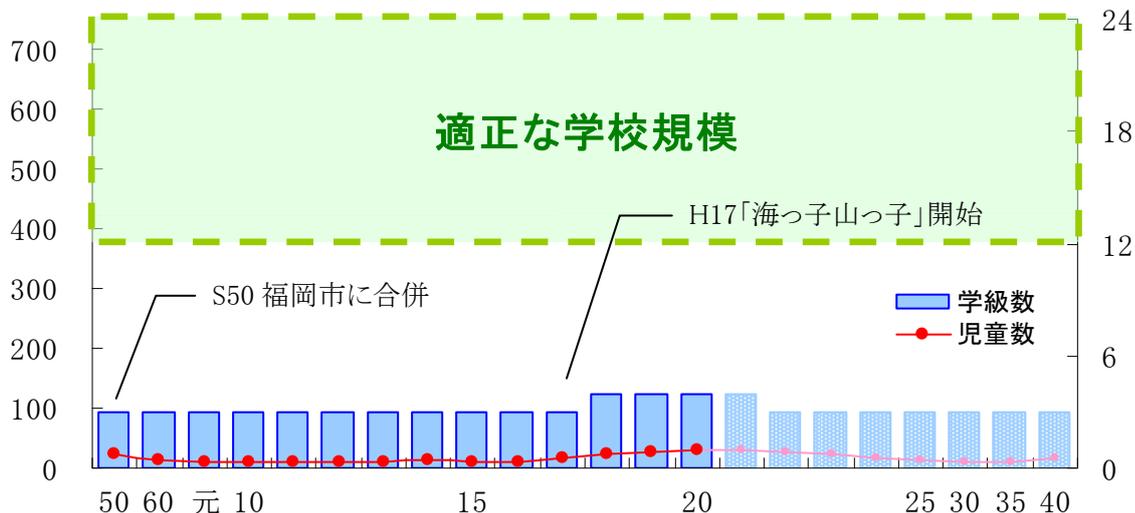
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



早良小

○昭和59年内野小・入部小の一部を分離し開校。(昭和59年：490名 15学級)

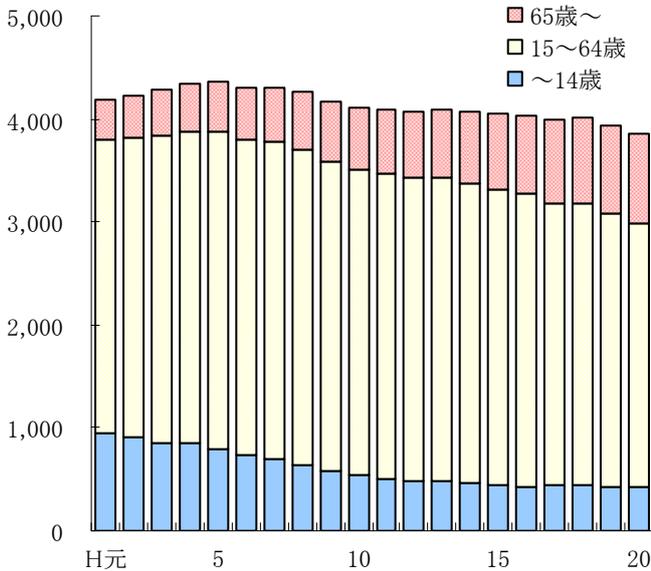
○校区人口・児童数ともに減少傾向にあり、今後も児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成20年度学級編制

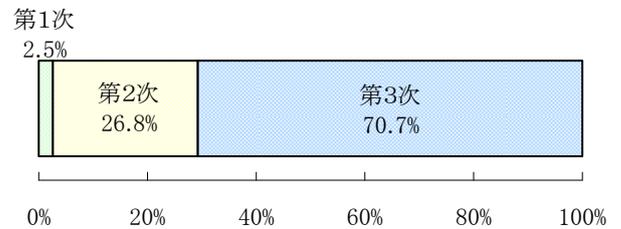
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	14	15	16	14	14	13	86
	(女子)	12	17	16	12	19	14	90
		26	32	32	26	33	27	176
学級数		1	1	1	1	1	1	6

2 校区の特徴

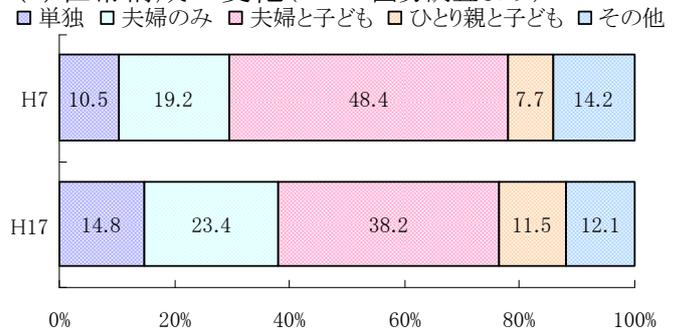
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



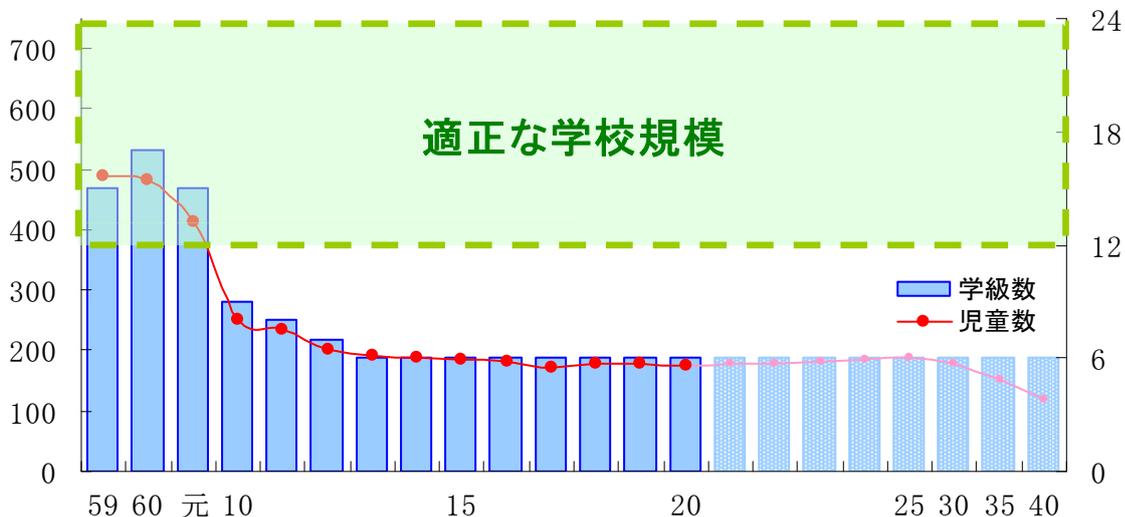
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



今津小

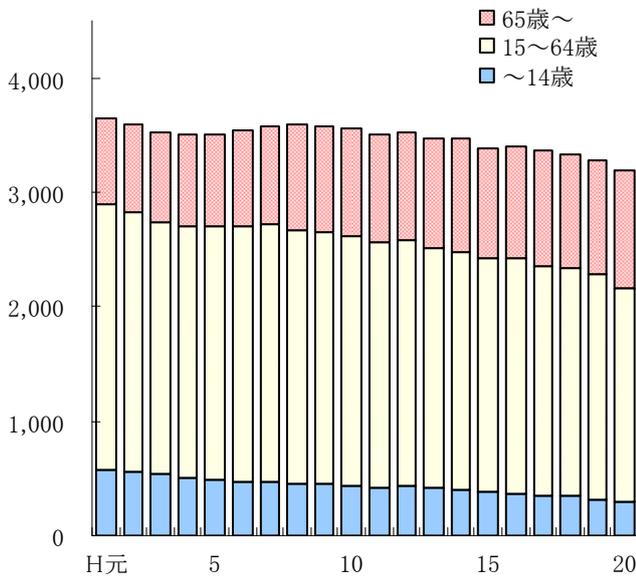
○校区人口・児童数ともに減少傾向にあり、今後も児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成20年度学級編制

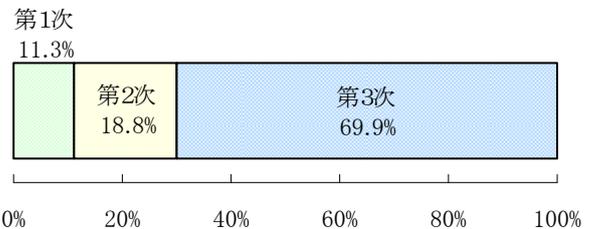
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	7	16	10	16	16	11	76
	(女子)	12	7	11	7	13	12	62
		19	23	21	23	29	23	138
学級数		1	1	1	1	1	1	6

2 校区の特徴

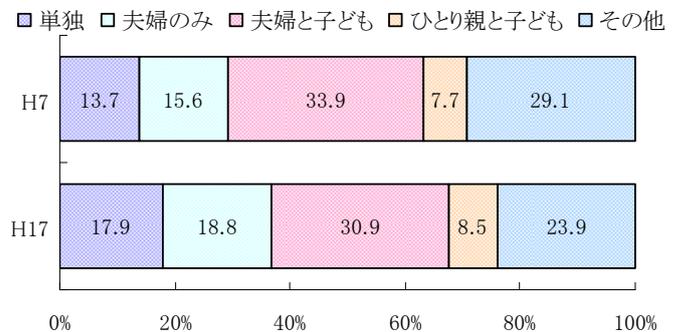
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



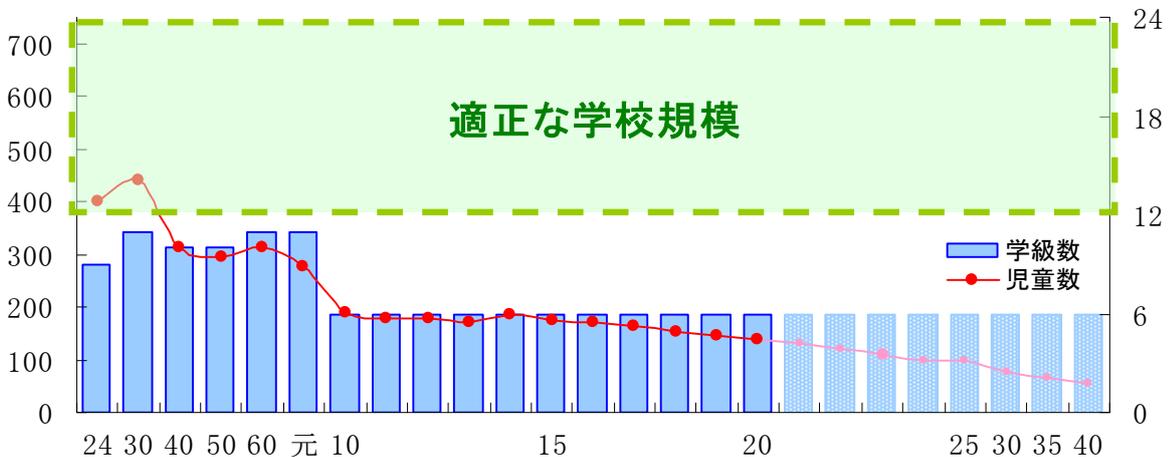
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



北 崎 小

西 浦 分 校

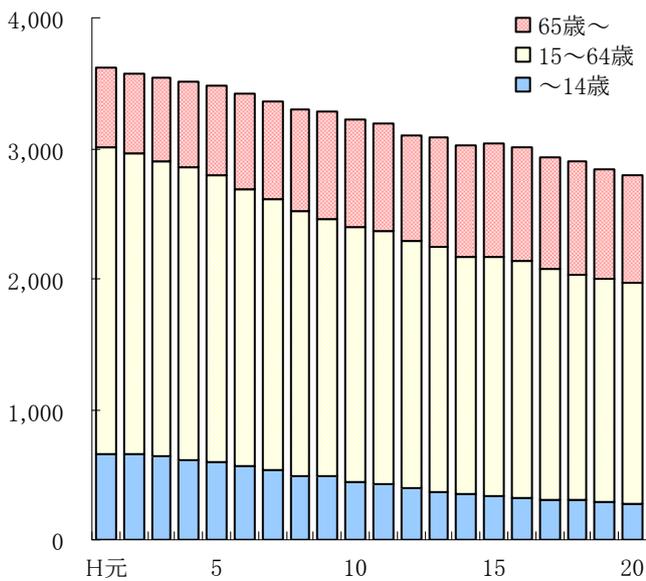
○第1次産業に従事する割合が高い校区であり、校区人口・児童数ともに減少傾向にあり、今後も児童数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成 20 年度学級編制

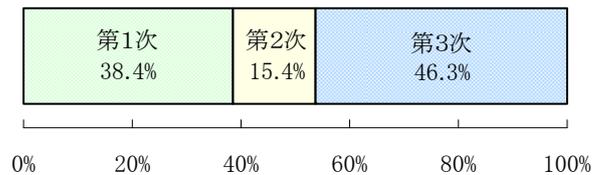
		北崎小							西浦分校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	計
児 童 数	(男子)	2	6	5	12	15	8	48	4	2	6
	(女子)	4	6	7	8	7	12	44	8	5	13
児童数		6	12	12	20	22	20	92	12	7	19
学級数		1	1	1	1	1	1	6	1	1	2

2 校区の特徴

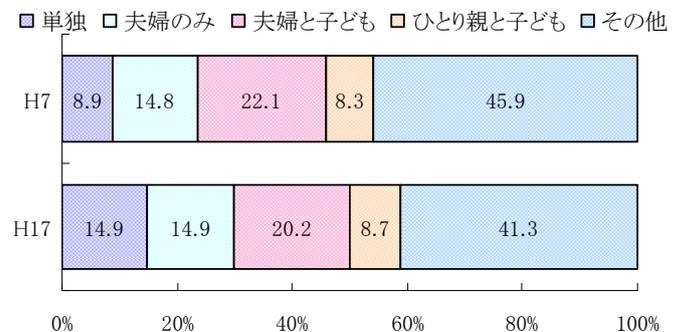
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



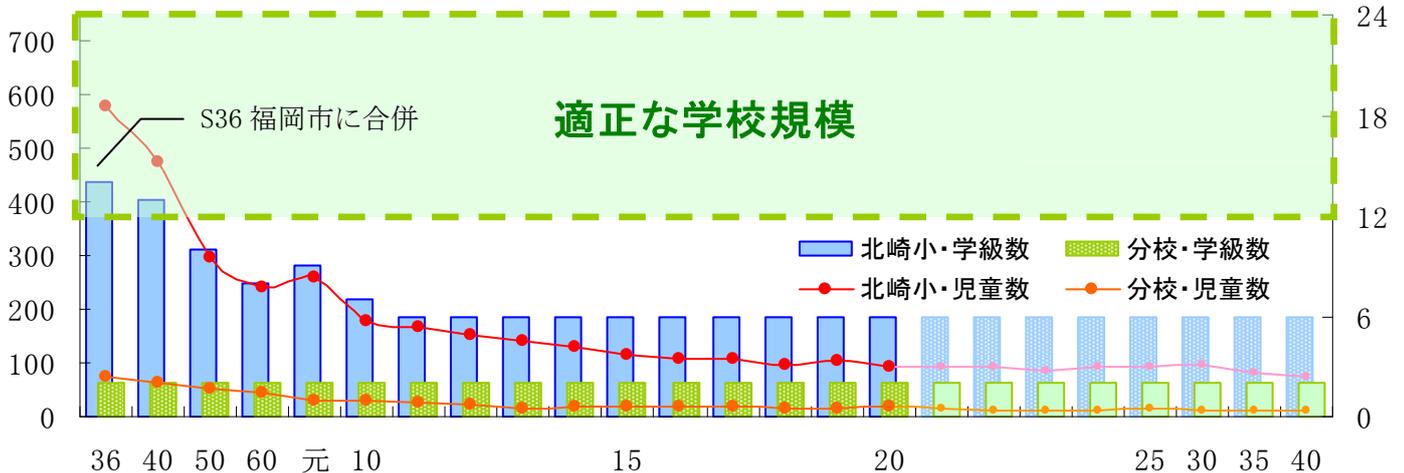
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



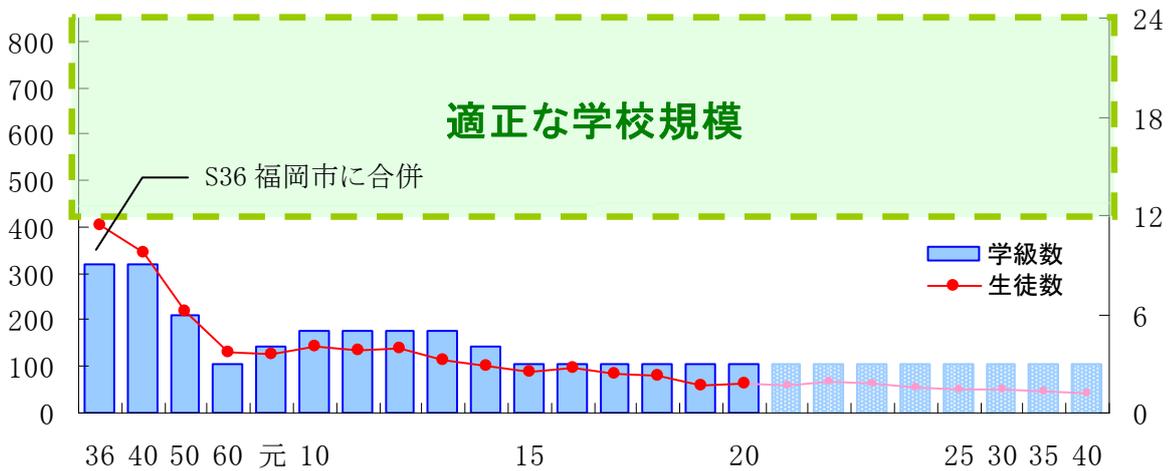
北 崎 中

○校区内の小学校は北崎小だけであり，北崎小の児童数が減少を続けていることから，今後も北崎中の生徒数が増加する見込みは少ないと考えています。

1 平成 20 年度学級編制

		1年	2年	3年	計
生徒数	(男子)	15	9	15	39
	(女子)	9	5	10	24
		24	14	25	63
学 級 数		1	1	1	3

2 生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



松島小

○平成5年に菅松小の一部を分離し開校。(平成5年：606名 17学級)

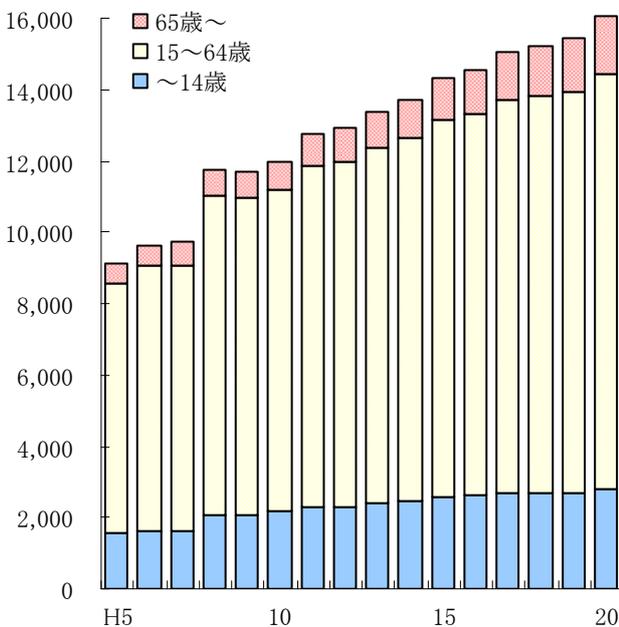
○校区の多くは工業系の用途地域であり、従来は農地や工場・事業所であった用地の、ファミリー向けマンションへの転用が進むことで、校区人口とともに児童数が増加しています。

1 平成20年度学級編制

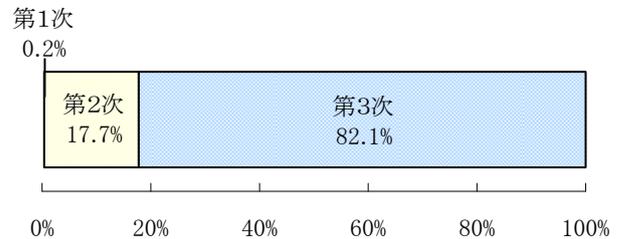
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
児童数	(男子)	79	94	82	95	98	97	4	549
	(女子)	97	71	87	81	98	86	5	525
		176	165	169	176	196	183	9	1,074
学級数		6	5	5	5	5	5	2	33

2 校区の特徴

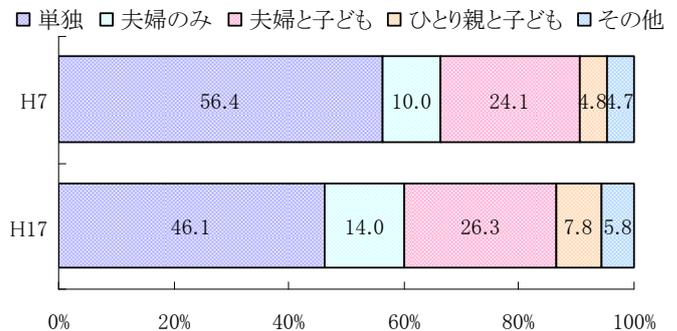
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



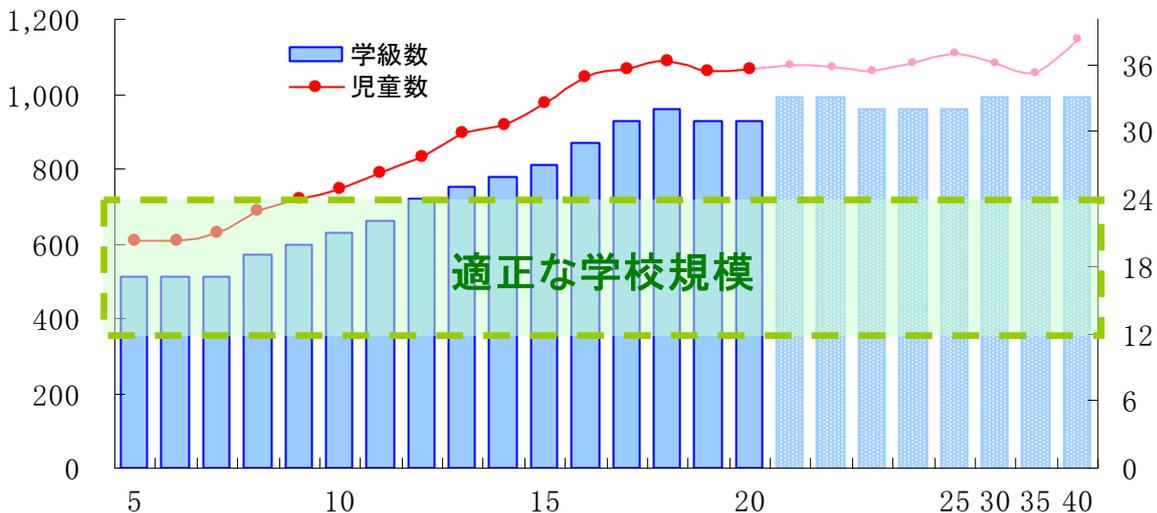
(2) 産業構造(H17 国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17 国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



那 珂 小

○昭和49年に板付北小，昭和60年に弥生小が分離。

(昭和48年：1,210名 32学級，昭和59年1,215名 31学級)

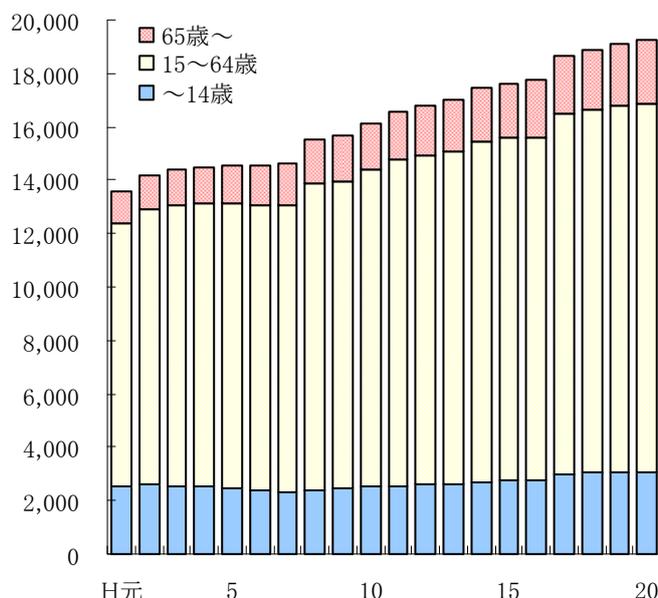
○校区の多くは工業系の用途地域であり，従来は工場や事業所であった用地の，ファミリー向けマンションへの転用が進むことで，校区人口とともに児童数が増加しています。

1 平成20年度学級編制

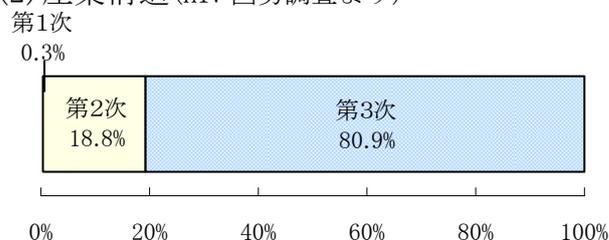
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
児童数	(男子)	77	105	99	68	94	78	9	530
	(女子)	101	93	81	100	88	93	3	559
		178	198	180	168	182	171	12	1,089
学級数		6	6	6	5	5	5	2	35

2 校区の特徴

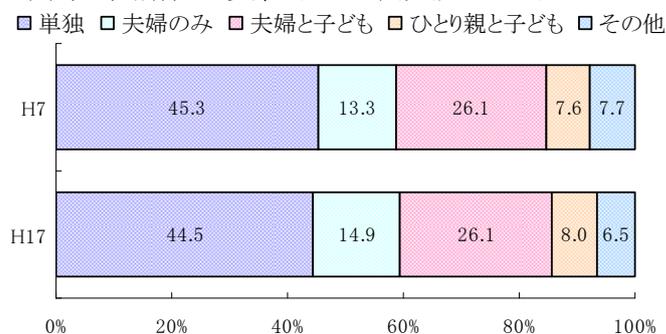
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



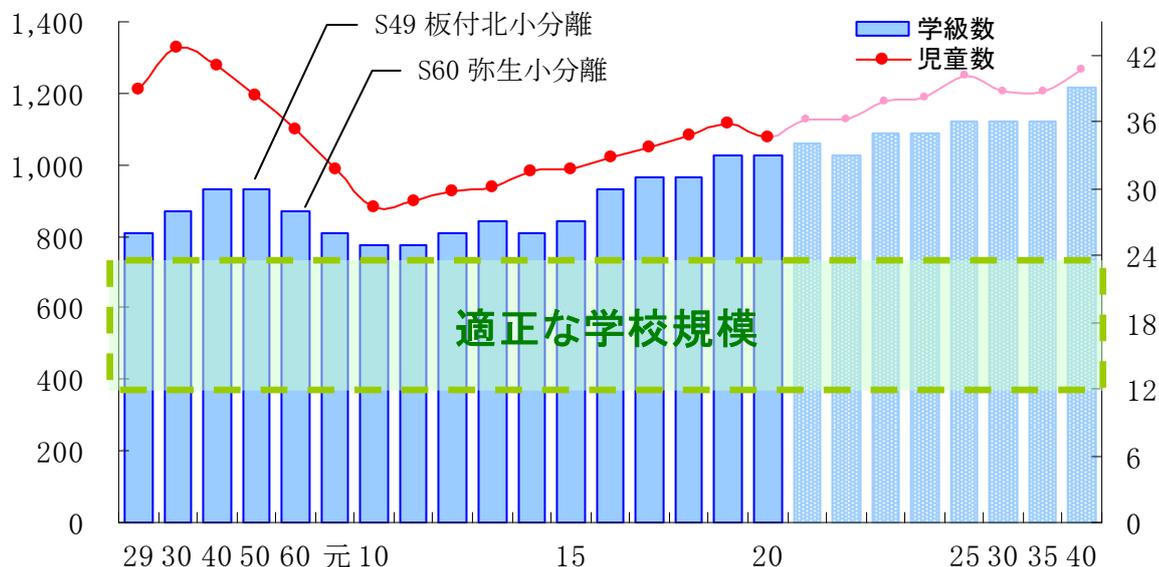
(2) 産業構造(H17国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



西新小

○昭和26年に高取小，昭和29年に百道小が分離。

(昭和25年：2,744名 52学級，昭和28年1,974名 37学級)

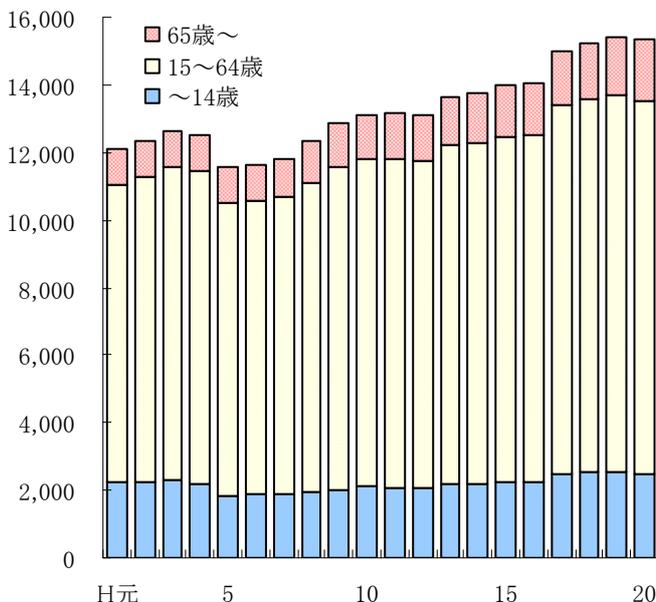
○校区内に多く立地していた企業の社宅などが，高層のファミリー向けマンションに転用されることで，校区人口とともに児童数が増加しています。

1 平成20年度学級編制

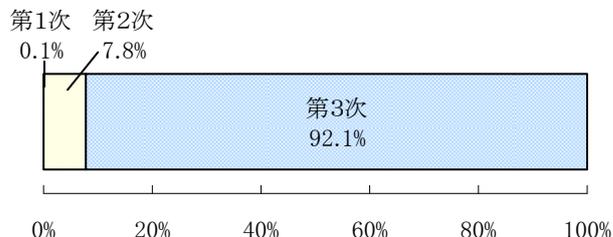
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	81	91	92	104	91	77	536
	(女子)	82	77	92	102	84	80	517
		163	168	184	206	175	157	1,053
学級数		5	5	6	6	5	4	31

2 校区の特徴

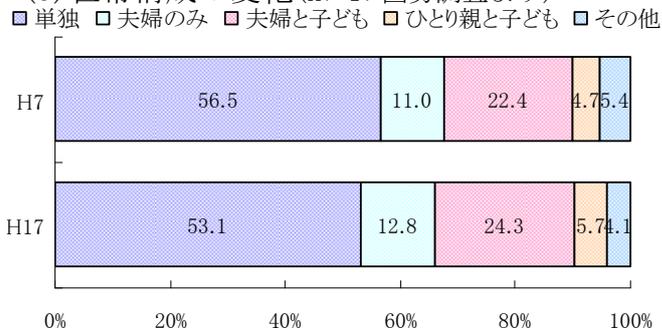
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



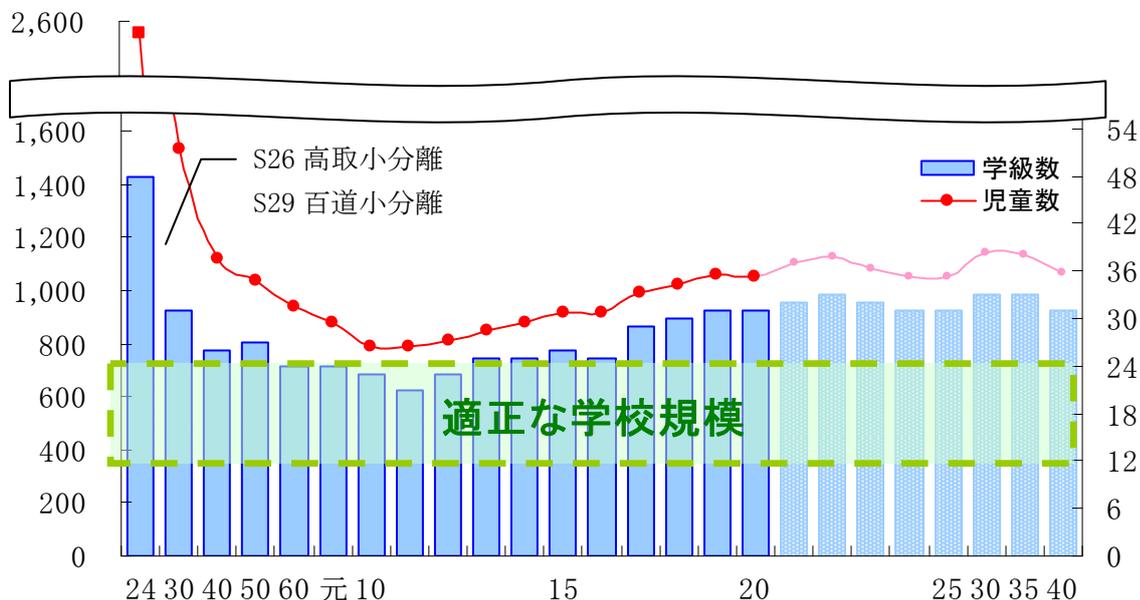
(2) 産業構造(H17国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



壱岐小

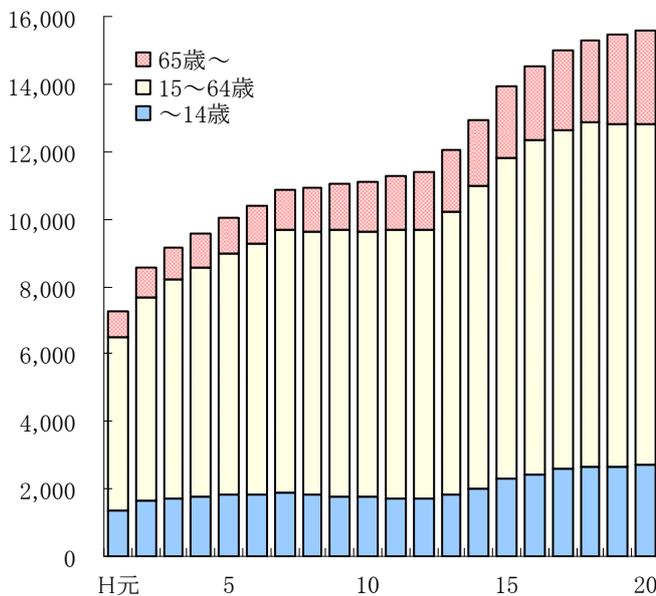
- 昭和34年に内浜小，47年に下山門小，50年に壱岐南小，53年に壱岐東小と石丸小，54年に福重小，57年に城原小が分離。
- 生の松原土地区画整理事業などによって，大規模な戸建て住宅とファミリー向けのマンションが供給され，校区人口とともに児童数が増加しています。

1 平成20年度学級編制

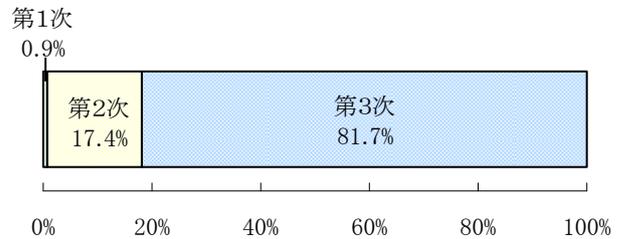
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	(男子)	94	100	80	97	98	84	553
	(女子)	100	98	77	86	83	88	532
		194	198	157	183	181	172	1,085
学級数		6	6	5	5	5	5	32

2 校区の特徴

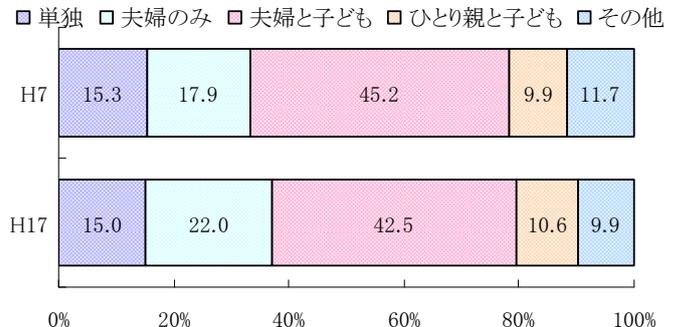
(1) 校区人口の推移(住民基本台帳より)



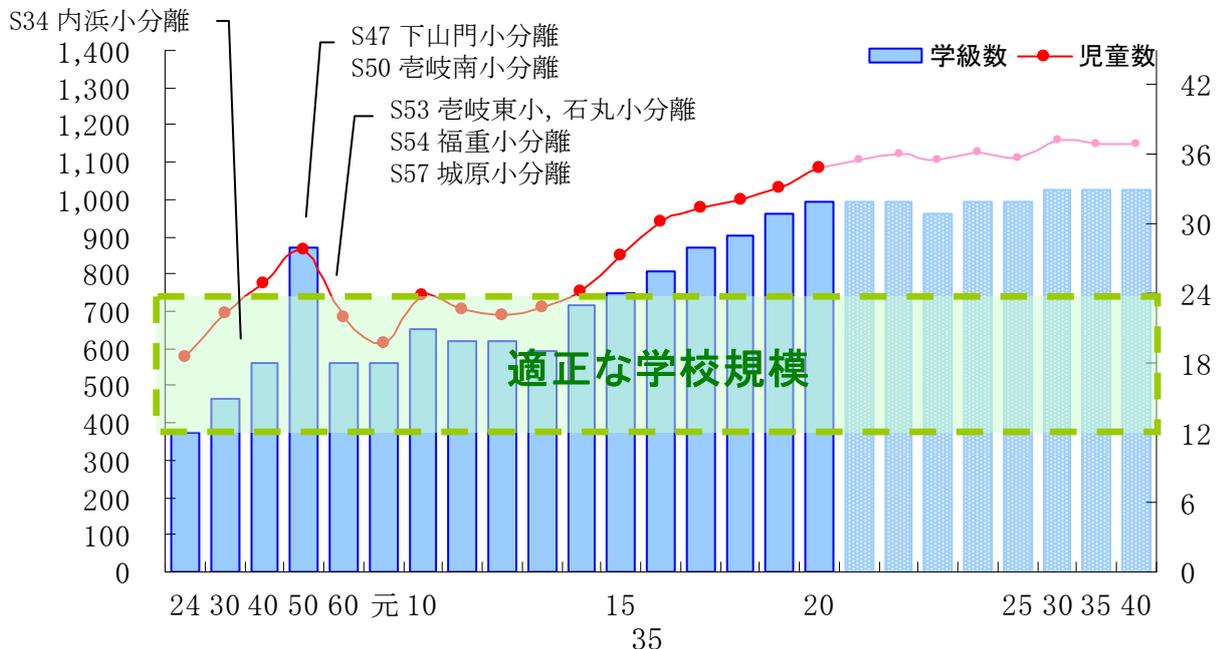
(2) 産業構造(H17国勢調査より)



(3) 世帯構成の変化(H7・17国勢調査より)



3 児童生徒数と学級数の推移(将来推計を含む)



福岡市立小・中学校の
学校規模適正化に関する実施方針
～よりよい教育環境の実現に向けて～

平成 21 年 3 月

福岡市教育委員会 総務部 学校計画課

〒810-8621 福岡市中央区天神 1-8-1

TEL : (092) 711-4252 FAX : (092) 711-4600